

平成30年7月豪雨
非常災害対策本部会議（第4回）

議 事 次 第

日時：平成30年7月12日（木）09：00～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】
3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】
4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣等】
5. 閉会 【内閣官房長官】

平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等の対応状況について（第19報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年7月12日（木）5時30分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- 東日本では12日から16日にかけて、西日本では12日から17日頃にかけて晴れて最高気温が35度以上となる場所があり、熱中症など健康管理に注意

2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								1	7	120		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県								3		12		
長野県								1		1		
岐阜県	1		1	2		1	2	92	398	785		
静岡県										4		
滋賀県	1									1		
京都府	4	1	1	6	1	7	6	32	455	1,862		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	8		5	5	22	100	541		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1					12	100		
鳥取県								3	8	52		
島根県								2	210	65		2
岡山県	57	18	2	9	4	19	17	43	4,200	5,400		
広島県	71	18	17	15		16	2	61	807	1,782		
山口県	3		1	8		7	9	27	251	339		
徳島県								3	3	12		
香川県				3				7		6		
愛媛県	26		3	6	2	22	11	7	846	809		
高知県	2	1		1		1	7	18	166	491		
福岡県	4		4	14		5	4	124	649	2,078	2	7
佐賀県	2		1	4			2	3	31	199		1
長崎県				10		1	1	4	4	17	1	
熊本県			1				2	2	3	59	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県			1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	175	39	37	96	7	88	69	483	8,159	14,807	5	28

※そのほか、連絡がとれない者及び広島県で確認中の情報有り

《死者の状況》

【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・倉敷市で男性21名、女性28名の計49名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女児死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

【山口県】

- ・周南市で女性が、土砂による家屋倒壊により、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂倒壊により死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂により死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡

- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡
- ・松山市で60代男性が死亡

【高知県】

- ・大月町で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

【佐賀県】

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》（詳細確認中）

【京都府】

- ・舞鶴市で60歳代男性が土砂崩れに巻き込まれ1名行方不明

【奈良県】

- ・大和郡山市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

【岡山県】

- ・総社市で40歳代男性が行方不明
- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・井原市で60歳代女性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明
- ・倉敷市で13名が行方不明

【広島県】

- ・府中市で1名が川に流された
- ・安芸高田市で2名が行方不明
- ・呉市で家がつぶれて1名が行方不明
- ・呉市で川へ転落し、1名が行方不明
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明
- ・呉市で8名が行方不明
- ・呉市で家が崩れて1名が行方不明

※その他、確認中

【高知県】

- ・大月町で土砂災害により1名行方不明

《連絡が取れない者等の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

《そのほか、広島県で確認中の情報》

- ・広島市東区で土砂流入により1名安否不明
- ・広島市安芸区畑賀で車が流され、2名安否不明
- ・広島市安芸区矢野東で安否不明1件（7名）
- ・広島市安芸区上瀬野で安否不明1名
- ・尾道市で所在不明1名救助中
- ・海田町の瀬野川で人が流されている
- ・熊野町で土砂崩れで行方不明7名

3 避難指示等の状況（7月12日5時00分時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
岐阜県	1			11	23					
京都府	3	1		70	142	2	1		30	69
大阪府	3			45	118	1			7	24
兵庫県	1			398	792	1			25	44
奈良県	1			4	6					
和歌山県						1			47	80
鳥取県	1			5	16					
岡山県	2	1		確認中	確認中	1			818	2,218
広島県	4	2		確認中	確認中	1	2		確認中	確認中
山口県	1			1	2	1			58	92
徳島県	1			25	43					
香川県	1	2		21	58	1			17	34
愛媛県	2			143	298	1			62	145
福岡県	1	1		32	69					
長崎県	1			12	17					
合計	23	7		767	1,584	10	3		1,064	2,706

※広島県については、避難指示（緊急）（46地区）、避難勧告（5地区）及び避難準備・高齢者等避難開始（2地区）を合算して53,111世帯、120,856名に発令

※岡山県については、避難指示（緊急）が、岡山市（3,756世帯、8,731名）、倉敷市（確認中）、早島町（1世帯、4名）に発令

4 避難所の状況（7月12日5時30分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
岐阜県	1	9
京都府	確認中	80
大阪府	4	10
兵庫県	8	45
和歌山県	3	4
島根県	5	24
岡山県	46	3,260
広島県	136	2,530
山口県	4	14
徳島県	4	9
香川県	1	4
愛媛県	76	660
高知県	7	13
福岡県	8	92
佐賀県	1	8
計	304	6,762

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
	→7月8日	13時25分	廃止
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
	→7月8日	10時37分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
	→7月9日	10時00分	廃止
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置

6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施
岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制

《活動人員規模》

【岡山県】

約80隊 約320人

ヘリ3機 約20人

【広島県】

約110隊 約440人

ヘリ8機 約50人

【愛媛県】

ヘリ1機 7人

【高知県】

ヘリ1機 7人

《救助実績》

364名

※詳細は別紙のとおり

8 消防庁の対応

7月2日	13時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室地域情報把握専門官が出席
	16時41分	全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を 発出
7月3日	11時30分	应急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次应急体 制）
7月5日	15時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室長が出席
7月5日	16時54分	全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情 報」を発出
7月6日	9時00分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次 应急体制）
	14時30分	関係省庁災害対策会議に应急対策室長が出席

- 20時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
- 7月7日 21時00分 広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
6時30分 広島県へ消防庁職員2名派遣を決定
8時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更
9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定
10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時30分 広島へリポートへ消防庁職員1名派遣を決定
- 7月8日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更
9時00分 岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定
9時03分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月9日 8時05分 政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣
8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時45分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
21時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月10日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
8時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
16時32分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月11日 9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
13時00分 広島県へ消防庁職員3名派遣（うち2名は総務省併任）を決定
16時36分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

<p>問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7553</p>
--

【平成30年7月12日 5:30現在】

※下線部は前回からの変更点

緊急消防援助隊の活動等

7月6日

- 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県、奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事及び香川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動

7月7日

- 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事、奈良県知事、三重県知事及び和歌山県知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時35分 長崎県防災ヘリが広島県に向け出動
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時43分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊が岡山県庁に到着、活動開始
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが三原市に向け出動
- 12時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 12時50分 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動
- 13時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼

- 1 3時30分 愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 3時30分 山口県防災ヘリが呉市に向け出動
- 1 3時30分 消防庁長官から熊本県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時23分 岡山県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 4時30分 消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 4時33分 徳島県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時50分 大阪府統合機動部隊が、広島県消防学校に到着、活動開始
- 1 5時11分 奈良県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 5時50分 消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 5時58分 大分県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 6時09分 大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
- 1 6時30分 三重県大隊及び和歌山県大隊に対し、出動の中止を連絡
- 1 7時10分 熊本県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 8時45分 滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 9時00分 奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始

7月8日

- 5時41分 横浜市消防ヘリが愛媛県に向け出動
- 9時04分 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
- 1 0時00分 埼玉県防災ヘリが愛媛県に向け出動
- 1 1時00分 消防庁から香川県に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 1 2時30分 徳島県防災ヘリの引揚げを決定
- 1 3時39分 消防庁長官から栃木県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時27分 栃木県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時30分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の応援要請
- 1 4時30分 消防庁長官から香川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 6時04分 香川県大隊が愛媛県に向け出動
- 1 7時00分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を発出
- 2 1時51分 香川県大隊が宇和島市に到着、活動開始

7月9日

- 8時00分 高知県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 8時10分 消防庁長官から埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の高知県への部隊移動を指示
- 8時30分 消防庁から兵庫県に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時40分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 8時59分 埼玉県防災ヘリが高知県へ向け出動
- 1 2時30分 兵庫県航空支援隊が高知県に向け出動
- 1 4時00分 東京消防庁ヘリの引揚げを決定
- 1 8時06分 香川県大隊の引揚げを決定

7月10日

- 1 9時00分 消防庁から三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、徳島県及び福岡県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

7月11日

- 1 1時11分 兵庫県航空支援隊の引揚げを決定
- 1 5時00分 消防庁長官から鳥取県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への部隊移動を指示

平成30年7月12日
防 衛 省

平成30年7月豪雨に係る自衛隊の災害派遣について
(08時30分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 防衛省の体制

【7月6日(金)】

13時58分 防衛省災害対策連絡室設置

【7月7日(土)】

10時20分 防衛省災害対策室設置

10時30分 防衛省関係幹部会議を開催

【7月8日(日)】

08時00分 防衛省災害対策本部設置

09時40分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月9日(月)】

10時30分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月10日(火)】

10時00分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月11日(水)】

17時51分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認(閣議決定)

を受けて、防衛大臣から中部方面総監に対し、「平成30年7月豪雨に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

(2) 活動規模 人 員 約31,500名

艦 艇 25隻

航空機 38機

L O 最大74箇所に約300名を派遣

(3) 活動部隊 陸 自 第7普通科連隊(福知山)、第37普通科連隊(信太山)、第50普通科連隊(高知)、第40普通科連隊(小倉)、第4師団司令部(福岡)、第4施設大隊(大村)、第2高射特科団(飯塚)、中部方面後方支援隊(桂)、第13旅団司令部(海田市)、第46普通科連隊(海田市)、第47普通科連隊(海田市)、第49普通科連隊(豊川)、第13飛行隊(防府)、第14普通科連隊(金沢)、第10特科連隊(豊川)、第10施設大隊(春日井)、第13特科隊(日本原)、第305施設隊(三軒屋)、中部方面航空隊(八尾)、中部方面特科隊(松山)、第17普通科

連隊（山口）、第3特科隊（姫路）、第2施設群（飯塚）、第9施設群（小郡）、第14施設隊（徳島）、第14飛行隊（北徳島）、第15即応機動連隊（善通寺）、中部方面ヘリコプター隊（八尾）、第14後方支援隊（善通寺）、第3後方支援連隊（千僧）、第14特殊武器防護隊（善通寺）、第14高射特科隊（松山）、航空学校（明野）、需品学校（松戸）、自衛隊京都地方協力本部、自衛隊高知地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊広島地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊愛媛地方協力本部、自衛隊山口地方協力本部、自衛隊兵庫地方協力本部、自衛隊佐賀地方協力本部、自衛隊大分地方協力本部

海 自 呉地方総監部（呉）、呉警備隊（呉）、呉基地業務隊（呉）、呉教育隊（呉）、呉造修補給所（呉）、呉弾薬整備補給所（呉）、呉音楽隊（呉）、呉衛生隊（呉）、舞鶴地方総監部（舞鶴）、舞鶴警備隊（舞鶴）、舞鶴基地業務隊（舞鶴）、舞鶴教育隊（舞鶴）、舞鶴造修補給所（舞鶴）、舞鶴弾薬補給所（舞鶴）、舞鶴音楽隊（舞鶴）、舞鶴衛生隊（舞鶴）、第4護衛隊群（呉）第1潜水隊群（呉）、第1輸送隊（呉）、第1海上補給隊（横須賀）、第23航空隊（舞鶴）、第1掃海隊（佐世保）、第3掃海隊（呉）、第44掃海隊（舞鶴）、潜水艦教育訓練隊（呉）

空 自 小松救難隊（小松）、浜松救難隊（浜松）、春日ヘリコプター空輸隊（春日）

(4) 活動実績

活動内容	主な活動場所	実績
人命救助、孤立者救助	福岡県北九州市、飯塚市、筑前町、高知県四万十市、広島県広島市、海田町、熊野町、東広島市、呉市、竹原市、三原市、東広島市、尾道市、岡山県高梁市、倉敷市、井原市、総社市、京都府綾部市、舞鶴市、愛媛県宇和島市、大洲市、今治市、西予市、怒和島、山口県岩国市、兵庫県宍粟市	2,265名
給水支援	広島県江田島市、呉市、尾道市、三原市、坂町、岡山県高梁市、新見市、倉敷市、愛媛県西予市、宇和島市、大洲市、松山市、大月町、高知県宿毛市、	3035.5トン
入浴支援	広島県呉市、広島市、三原市、尾道市、坂町、岡山県倉敷市、愛媛県大洲市	13,008名
給食支援	愛媛県宇和島市	約550食
物資輸送	高知県香南市、香美市、安芸市、愛媛県大洲市、広島県呉市、岡山県倉敷市	水：約2,900本 食料：約57,321食 燃料：約125.5キロリットル

		その他：扇風機等
水防活動 (土のう作成)	京都府京都市、高知県安芸市、	約5,200袋
道路啓開	高知県宿毛市、愛媛県西予市、宇和島市、大月町、岡山県倉敷市	約12,000メートル

2. 災害派遣要請等

【7月6日（金）】

①京都府

平成30年7月5日（木）以降、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達している状況である。このため、6日（金）01時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月6日07時05分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

②高知県

平成30年7月6日（金）、高知県内の河川が堤防を越水し、高知県安芸市^{あき}で孤立者が発生したことから、同日03時30分、高知県から陸上自衛隊第50普通科連隊長に対し、孤立者の救助等に係る災害派遣要請があった。

③福岡県

平成30年7月6日（金）、福岡県北九州市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み2名が行方不明となった。このため、同日09時56分、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。新たに同県飯塚市において孤立者の救助、同県筑前町において孤立者の救助等の追加要請があった。

（平成30年7月9日（日）08時24分、行方不明者が発見されたことから、福岡県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

④京都府

平成30年7月6日（金）、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達したため、同日、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があり、水防活動を実施し、活動を終了。その後上流ダムの放水により、更に水防活動が必要になったことから、同日18時35分、京都府知事から第7普通科連隊長に対し、水防活動に係る災害派遣要請があった。

（同日23時30分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

⑤広島県

平成30年7月6日（金）、広島県で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日21時00分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長に

対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

⑥岡山県

平成30年7月6日（金）、岡山県高梁市で孤立者が発生したことから、同日23時11分、岡山県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

【7月7日（土）】

①京都府

ア 平成30年7月7日（土）、京都府綾部市上杉町で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日06時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月8日（日）17時05分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

イ 平成30年7月7日（土）、京都府舞鶴市城屋で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日09時42分、京都府知事から海上自衛隊舞鶴地方総監に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

②愛媛県

平成30年7月7日（土）、愛媛県怒和島で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日06時10分、愛媛県知事から陸上自衛隊中部方面特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

③山口県

平成30年7月7日（土）、山口県岩国市周東町瀬越で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日07時35分、山口県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日14時55分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

【7月8日（日）】

①兵庫県

平成30年7月8日（日）、兵庫県宍粟市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日05時00分、兵庫県知事から陸上自衛隊第3特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日17時45分、行方不明者が発見されたことから、兵庫県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

3. 災害派遣の概要

日時	県	活動の概要		
7月6日（金）	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のう積み量を約1,200袋実施
	高知県	孤立者の救助等	安芸市	第50普通科連隊が土嚢約540袋作成
	福岡県	人命救助	北九州市 飯塚市 筑前町	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施 第2施設群が飯塚市において孤立住民を輸送
			筑前町	第9施設群が筑前町において道路啓開作業を実施
	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のうを約3,460袋作成
	広島県	人命救助	海田町 熊野町 東広島市 呉市 安芸津町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助活動のため現場に前進
			岡山県	人命救助等
7月7日（土）	高知県	孤立者の救助等	安芸市	四万十市役所において待機
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施
	広島県	人命救助	広島市 海田町 熊野町 東広島市 呉市 安芸津町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助（46名）を実施
			江田島市	呉地方隊が給水支援（約240トン）を実施
	岡山県	人命救助	高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第13特科隊及び第305施設隊が人命救助（217名）を救助
			高梁市	第305施設隊が給水支援（約0.4トン）を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊が人命救助（1名）を実施 舞鶴地方隊が人命救助を実施
	愛媛県	人命救助	松山市	中部方面特科隊が人命救助活動を実施。
	山口県	人命救助	岩国市	第17普通科連隊が人命救助活動を実施

日時	県	活動の概要		
7月8日（日）	高知県	道路啓開	四万十市 宿毛市	第50普通科連隊及び第4施設隊が道路啓開（約50メートル）を実施
		給水支援	宿毛市	第50普通科連隊が給水支援（約2トン）を実施
		物資輸送	香美市 香南市	第50普通科連隊が物資輸送（燃料約40リットル、食料約300食）を実施
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市	第46普通科連隊及び第47普通科連隊が人命救助（55名）を実施
		入浴支援	呉市	護衛艦「かが」「しもきた」「とわだ」「いなづま」が3か所で入浴支援（1,640名）を実施
		給水支援	江田島市 呉市	呉地方隊が給水支援（約503トン）を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊及び舞鶴地方隊が人命救助を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第4施設団、第49普通科連隊、第13特科隊が人命救助（1,066名）を救助
		給水支援	高梁市	第13特科隊が給水支援（約6トン）を実施
	愛媛県	人命救助	怒和島 宇和島市 松山市 大洲市	中部方面特科隊が人命救助（12名）を救助。
		物資輸送	大洲市	第14飛行隊が物資輸送（水600本、食料1,690食）を実施
	兵庫県	人命救助	兵庫県 宍粟市	第3特科隊が人命救助を実施

日時	県	活動の概要		
7月9日(月)	高知県	道路啓開	大月町	第14施設隊が道路啓開(約5メートル)を実施
		給水支援	大月町 香美市	第50普通科連隊が給水支援(約4.25トン)を実施
		物資輸送	香美市	第50普通科連隊が物資輸送(扇風機等)を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 東広島市 三原市 尾道市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊及び第49普通科連隊が8名を救助
		給水支援	呉市 江田島市 三原市 尾道市	呉地方隊が給水支援(約571.6トン)を実施
		入浴支援	呉市 江田島市	第4護衛隊群(かが、しもきた、とわだ、いなづま)が3か所で3,697名の入浴支援を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が493名を救助
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援(約3.76トン)を実施
	愛媛県	人命救助	宇和島市 西予市	中部方面特科隊及び第15即機動連隊が人命救助活動を実施
		道路啓開	宇和島市	第14施設隊が道路啓開(約90メートル)を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	第15即機動連隊、中部方面特科隊、及び第14後方支援隊が給水支援(16.6トン)を実施

日時	県	活動の概要		
7月10日(火)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.2トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊及び第14施設隊が道路啓開(約210メートル)を実施
		人命救助	大月町	第50普通科連隊が人命救助を実施
		物資輸送	安芸市	第50普通科連隊及び航空学校が物資輸送(ガソリン320リットル、軽油1,000リットル、水防土嚢20個、空ドラム缶4本)を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が人命救助を実施し、行方不明者計4名を発見(うち1名は、呉市天応において警備犬が発見)
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 坂町 三原市	呉地方隊(かが、いなづま)が入浴支援(3,437名)を実施 東北方面隊、東部方面隊及び西部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第37普通科連隊、第46普通科連隊及び呉地方隊が給水支援(約1,159トン)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「しもきた」が物資輸送(燃料タンク車7台(ガソリン・軽油約124キロリットル))を実施 輸送艦「おおすみ」による海上輸送準備中 中部方面ヘリコプター隊が物資輸送(パン約24,000食)を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施し、行方不明者1名を発見
	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施し、行方不明者1名を発見
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援(約7トン)を実施
		入浴支援	倉敷市	第3後方支援連隊が入浴支援(237名)を実施 需品学校による入浴支援を準備中

	愛媛県	道路啓開	宇和島市	第14施設隊が道路啓開（約36メートル）を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	第15即機連、第14特殊武器防護隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及航空自衛隊（春日及び土佐清水）が給水支援（約48トン）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が、給食支援約550食分を実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援（380名）を実施 北部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
		物資輸送	西予市	春日ヘリコプター空輸隊がスポットクーラー20台を福岡市から西予市の間をCH-47により空輸 じ後、中方特科隊が、西予市役所から、スポットクーラーの物資輸送を実施

日時	県	活動の概要		
7月11日(水)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.3トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊が道路啓開を実施 第14施設隊が道路啓開を実施(計:約75m)
		物資輸送	香美市 安芸市	第50普通科連隊が物資輸送(水約1.6トン)を実施 航空学校が物資輸送(ガソリン、軽油1320L、水防士囊20個、空ドラム缶4本、食糧約300食、精肉882kg、家畜用餌1880kg)を実施
	広島県	行方不明者 捜索	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が行方不明者捜索を実施
		入浴支援	呉市 江田島市 広島市 坂町 三原市 尾道市	呉地方隊が入浴支援(2,038名)を実施 第1・4・7・8・9・10後方支援連隊並びに東部方面後方支援隊及び中部方面後方支援隊が入浴支援(346名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市 海田市	陸自:第37普通科連隊、第46普通科連隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4後方支援連隊、第8後方支援連隊が給水支援(約136.5t)を実施 海自:呉地方隊が江田島市、呉市で給水支援(約902t)を実施 空自:第2高射群が広島空港及び三原市で給水支援(約35t)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「おおすみ」が横須賀から呉に向けて物資輸送(食糧、飲料水、入浴支援セット、浄化装置付トラック2台)を実施中(13日0800呉到着予定) 春日ヘリコプター空輸隊(CH-47×1)が物資空輸(福岡及び松山から広島及び呉にエアコンを20個ずつ空輸)を実施 中部方面航空隊(CH-47×1)が物資空輸(広島から呉にパン30,701食を空輸)を実施
	岡山県	行方不明者 捜索	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が行方不明者捜索を実施
		給水支援	倉敷市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連

			高梁市 新見市	隊、第13特科隊が給水支援（約9.3t）を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（590名）を実施 新見市にて需品学校による入浴支援を開始予定
		物資輸送	倉敷市	第10特科連隊による物資輸送（糧食（おにぎり約500個）及び生活物資（下着等））を実施
		道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（300m）を実施
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が小名トンネルの道路啓開（約11.2km）を実施 中部方面特科隊が、谷地地区において道路啓開（50m）を実施
		給水支援	松山市 宇和島市 西予市 大洲市	第15即応機動連隊、第14特防隊、第14高射隊、第14施設隊、第14特防、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び春日基地及び土佐清水通信隊が給水支援（約28.1t）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（850食）を実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援（607名）を実施 北部方面隊からの増援部隊が入浴支援を開始予定
		防疫支援	大洲市	中部方面特科隊が防疫作業（大洲防災センター）を実施
		物資輸送	西予市	中部方面特科隊が物資輸送（ペットボトル×60箱、水缶×30）を実施

6 総務省

平成 30 年 7 月 12 日(木) 5:00 現在

総 務 省

平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について (第 20 報)

※ 第 2 報までは「雨竜川(北海道)の氾濫等に係る被害状況等について」、第 18 報までは「平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について」として報告

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注 1)	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・約 11,920→8,185 回線 岡山県： <ul style="list-style-type: none"> ・真備ビルに收容される加入電話等：約 3,100 回線、フレッツ光等：約 2,900 回線、専用線等：約 60 回線 ※岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。 愛媛県： <ul style="list-style-type: none"> ・八多喜ビルに收容される加入電話等：約 1,100 回線、フレッツ光等：約 450 回線、専用線等：約 20 回線 ※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。 伊予森山ビルに收容される加入電話等：約 510 回線、専用線等：約 30 回線 ※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。
	NTT コミュニケーションズ	・復旧済み。
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・1,707→1,693 回線(広島県呉市：156→142 回線、東広島市：588 回線、岡山県倉敷市：963 回線) ※広島県呉市、東広島市、岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県呉市郷原町の利用者(72 回線)による発着信不可。→復旧済み。 ・岡山県内の一部の ADSL 回線が利用できない状況(岡山県：199 回線(他社ケーブル支障による局舎孤立のため))
話等 (注)	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・125→98 局停波 (京都府 4 局、兵庫県 2 局、広島県 77→65 局、岡山県 10→9 局、山口県 3→1 局、島根県 5 局、愛媛県 15→7 局、高知

6 総務省

		<p>県 7→3 局、徳島県 2 局)</p> <p>※<u>広島県福山市</u>、<u>呉市</u>、<u>東広島市</u>、<u>竹原市</u>、<u>三原市</u>、<u>府中市</u>、<u>江田島市</u> (復旧済み。)、<u>安芸郡坂町</u> (復旧済み。)、<u>豊田郡大崎上島町</u> (復旧済み。)、<u>岡山県総社市</u> (復旧済み。)、<u>津山市</u> (復旧済み。)、<u>山口県周南市</u> (復旧済み。)、<u>島根県江津市</u> (復旧済み。)、<u>愛媛県今治市</u>、<u>宇和島市</u>、<u>西予市</u> (復旧済み。)、<u>大洲市</u>、<u>高知県香美市</u> (復旧済み。)、<u>須崎市</u>、<u>長岡郡大豊町</u>、<u>幡多郡大月町</u>、<u>徳島県三好市</u>の一部にエリア支障あり。</p> <p>※その他エリア影響確認中。</p> <p>※京都府、兵庫県、岡山県、山口県、島根県では停波している局はあるがエリア支障なし。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>
KDDI (au)		<p>・ 83→67 局停波</p> <p>(京都府 3→2 局、岡山県 10→9 局、広島県 45→40 局、島根県 3 局、山口県 2 局、香川県 1 局、愛媛県 10→4 局、高知県 8→5 局、福岡県 1 局)</p> <p>※<u>岡山県倉敷市</u>、<u>津山市</u>、<u>広島県呉市</u>、<u>三原市</u>、<u>東広島市</u>、<u>安芸郡熊野町</u>、<u>島根県江津市</u>、<u>愛媛県今治市</u> (復旧済み。)、<u>宇和島市</u>、<u>高知県香美市</u>の一部にエリア支障あり。</p> <p>※京都府、山口県、香川県、福岡県では停波している局はあるがエリア支障なし。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>
ソフトバンク		<p>【携帯】</p> <p>・ 134→117 局停波</p> <p>(京都府 2 局、兵庫県 10→9 局、山口県 4 局、岡山県 19→17 局、島根県 5 局、広島県 71→62 局、愛媛県 14→11 局、高知県 8→6 局、福岡県 1 局)</p> <p>※<u>岡山県倉敷市</u>、<u>総社市</u> (復旧済み。)、<u>広島県呉市</u>、<u>三原市</u>、<u>豊田郡大崎上島町</u>、<u>愛媛県大洲市</u> (復旧済み。)、<u>西予市</u> (復旧済み。)の一部にエリア支障あり。</p> <p>※京都府、兵庫県、山口県、島根県、<u>愛媛県</u>、高知県、福岡県では停波している局はあるがエリア支障なし。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>【PHS】</p> <p>・ 15 局停波</p> <p>(岡山県 15 局)</p> <p>※<u>岡山県倉敷市</u>の一部にエリア支障あり。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>
UQ コミュニケーションズ		<p>・ 30→22 局停波</p> <p>(愛媛県 3→1 局、香川県 1 局、岡山県 3→1 局、広島県 21→18 局、山口県 1 局、島根県 1→0 局)</p>

6 総務省

		<p>※岡山県倉敷市、井原市（復旧済み。）、広島県広島市、呉市、三原市、福山市（復旧済み。）、東広島市、安芸郡、愛媛県大洲市、今治市（復旧済み。）、宇和島市（復旧済み。）、島根県江津市（復旧済み。）、山口県岩国市、香川県坂出市の一部にエリア支障あり。</p> <p>※広島県安芸郡坂町役場エリア（復旧済み。）、安芸市熊野町役場エリアに支障あり。</p>
ワイレスティフ ランニング		<p>・37→32局停波 （兵庫県2→0局、山口県2局、岡山県16局、広島県9→6局、愛媛県5局、高知県1局、福岡県2局）</p> <p>※岡山県倉敷市、赤磐市、広島県呉市、愛媛県西予市の一部にエリア支障あり。</p> <p>※山口県、高知県、福岡県、長崎県では停波している局はあるがエリア支障なし。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p>

○主な原因は伝送路断

（注1）事業者が把握可能な範囲の情報を記載

（注2）携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない

<防災行政無線>

被害なし。

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

- ・7月6日南海放送及びテレビ愛媛において、停電の影響により愛媛県の一部（約5,800世帯）で停波が発生。→復旧済み
- ・7月6日あいテレビ及び山陽放送において、キー局との通信回線（光ケーブル）断により、画面・音声が一時的に中断。→復旧済み
- ・7月6日広島県内の民放及びNHKにおいて、高宮栃林ミニサテ局（共建）が水没により停波し36世帯が影響。→復旧済み

<地上波（ラジオ）>

- ・7月6日南海放送（FM補完局）において、停電の影響により愛媛県の一部（約13,360世帯）で停波が発生。→復旧済み

<ケーブルテレビ>

- ・7月3日大分県の杵築市（約5,880世帯）で停電により停波→復旧済み
- ・7月5日ケイ・オプティコム
（京都府綴喜郡宇治田原町）で土砂崩れによる停波（約4世帯）→継続中
（兵庫県美方郡香美町）でケーブル断線により停波（約2世帯）→復旧済み
（兵庫県養父市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（約157世帯）→復旧済み
（京都府舞鶴市）でケーブル断線により停波（約8世帯）→継続中
（京都府亀岡市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（10世帯）→継続中

6 総務省

- (大阪府豊能郡能勢町) で土砂崩れによるケーブル断線により停波(3世帯)→継続中
- ・7月6日山口ケーブルビジョン(山口県山口市徳地)で土砂崩れによる停波(約2世帯)→継続中
 - ・7月7日倉敷ケーブルテレビ(岡山県倉敷市真備町)でヘッドエンド局舎水没により停波(約2,942世帯)→継続中
 - ・7月6日ちゅピCOMふれあい(広島県安芸区、安佐北区)で停電及びケーブル断線等により停波(約2,094世帯)→継続中(109世帯)
 - ・7月6日ちゅピCOMおのみち(広島県尾道市)でケーブル断線により停波(2,605世帯)→継続中(一部復旧)
 - ・7月6日東広島ケーブルメディア(広島県東広島市)で停電及び土砂崩れ又は火災によるケーブル断線により停波(約2,500世帯)→復旧済み
 - ・7月6日三原テレビ放送(広島県三原市、世羅町)で停波(約2,700世帯)→継続中
 - ・7月6日三原テレビ放送(広島県三原市大和町)で土砂崩れによる回線断により停波(約100世帯)→継続中
 - ・7月6日三原テレビ放送(広島県三原市南方地区、船木地区)でシェルターの水没、停電及び電線倒壊に伴うケーブル断線により停波(約1,500世帯)→継続中
 - ・7月7日西予CATV(愛媛県西予市)で土砂崩れによるケーブル断線により停波(3,973世帯)→継続中(一部復旧)
 - ・7月7日岡山県の美咲町(約1,000世帯)で断線により停波→復旧済み
 - ・7月7日シティーケーブル周南(山口県周南市)で土砂崩れによる停波(70世帯)→復旧済み
 - ・7月7日四万十町(高知県四万十町)で大雨による受信レベル低下により数秒間複数回ブロックノイズ発生(8,570世帯)→復旧済み
 - ・7月7日黒潮町(高知県黒潮町)→で降雨減衰により数分間ブロックノイズ発生→復旧済み
 - ・7月7日アイキャスト(高知県全域)でネットワーク設備故障による停波(4,708世帯)→復旧済み
 - ・7月6日池田ケーブルネットワーク(徳島県三好市)でケーブル断線により停波(146世帯)→継続中(一部復旧)
 - ・7月7日八西CATV(愛媛県伊方町)で土砂崩れによるケーブル断線により停波(74世帯)→復旧済み
 - ・7月7日ケーブルネットワーク西瀬戸(愛媛県大洲市、内子町)で停電により停波(4,407世帯)→復旧済み
 - ・7月7日香川テレビ放送網(香川県坂井市)で土砂崩れにより停波(250世帯)→継続中
 - ・7月7日岡山ネットワーク(岡山県岡山市)で停電により停波(210世帯)→復旧済み
 - ・7月7日アイ・キャン(山口県岩国市周東町川越地区)で土砂崩れにより停波(50世帯)→別ルートにより仮復旧済み
 - ・7月7日アイ・キャン(山口県岩国市周東町樋余地)でUPSのバッテリー枯渇により停波(約50世帯)→電力が回復するまで発電機2台を並列作動させることにより仮復旧済み
 - ・7月7日福井ケーブルテレビ(福井県福井市)で土砂崩れにより停波(30世帯)→継続中
 - ・7月8日スカパーJSAT(広島県福山市)でケーブル断線により停波(1,647世帯)→復旧済み
- み
- ・7月8日スカパーJSAT(広島県呉市)でケーブル断線により停波(282世帯)→継続中
 - ・7月6日スカパーJSAT(岡山県岡山市、井原市高屋町、倉敷市真備町)で収容局への浸水により停波(68世帯)→継続中
 - ・7月8日中讃ケーブルビジョン(香川県琴平町)で倒木による断線により停波(1世帯)→復旧済み
 - ・7月8日シーシーエヌ(岐阜県関市)で河川氾濫による電柱倒壊に伴う停波(約30世帯)→電源供給機の別途仮設を行い仮復旧済み

6 総務省

- ・ 7月8日ちゅぴCOMひろしま（広島県呉市）でケーブル断線により停波（233世帯）→復旧済み
- ・ 7月8日よさこいケーブルネット（高知県須崎市、土佐市、中土佐町）でケーブル断線により停波（約400世帯）→復旧済み
- ・ 7月7日今治CATV（愛媛県今治市伯方町）でケーブル断線により停波（6世帯）→復旧済み
- ・ 西南地域ネットワーク（高知県宿毛市、大月町）で停波（約121世帯）→継続中（宿毛市復旧済み）（発生日時、原因について調査中）
- ・ 7月7日宇和島市で土砂崩れに伴うケーブル断線により停波（232世帯）→継続中（一部復旧）
- ・ 7月8日木曾広域連合（長野県王滝村）でケーブル断線により停波（10世帯）→継続中
- ・ 7月9日たけはらケーブルネットワーク（広島県竹原市）でケーブル断線により停波（47世帯）→継続中
- ・ 7月10日周防ケーブルネット（山口県柳井市）でHE設備故障により停波（約400世帯）→復旧済み
- ・ 7月8日南あわじ市（兵庫県南あわじ市）で強風によるケーブル断線により停波（1世帯）→復旧済み

<コミュニティ放送>

- ・ 7月6日FMさせぼ（長崎県佐世保市）で大雨による漏電が原因のブレーカー断により停波（71,192世帯）→復旧済み
- ・ 7月7日高知シティエフエムラジオ放送（高知県高知市）で送信所と演奏所を結ぶ通信事業者の回線異常により停波（105,458世帯）→復旧済み
- ・ 7月8日あいらFM（鹿児島県始良市）で大雨に伴う電力会社の設備不具合による停電により停波（約30,000世帯）→復旧済み
- ・ 7月8日エフエムあやべ（京都府綾部市）で大雨による停電を原因とした接触不良（原因調査中）により放送不体裁（8,496世帯）→復旧済み
- ・ 7月9日エフエムふくやま（広島県福山市）で大雨による停電により停波（約100,000世帯）→復旧済み

<衛星放送>

被害情報なし

3. 郵便関係

<窓口関係>

- ・ 40の郵便局が窓口業務を休止（岐阜県3局、島根県2局、岡山県11局、広島県14局、山口県1局、愛媛県3局、高知県2局、福岡県4局）

※累計148局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県6局、三重県1局、京都府26局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、島根県2局、岡山県14局、広島県35局、山口県1局、徳島県1局、愛媛県7局、高知県11局、福岡県22局、鹿児島県3局

<配達関係>

- ・ 交通規制等により、西日本地域で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延
- ・ 35拠点で配達不能及び取集不能が発生。
- ・ 特に大幅な遅れが見込まれる地域宛ての生もの等について、お客様に差出を控えるよう日本郵便が呼びかけ。

II 総務省の対応状況

6 総務省

- 7月3日(火)8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
 - 北海道災害対策連絡本部へリエゾンを派遣(北海道総合通信局 部長級1名)。
 - 7月6日(金)17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改組。
 - 7月7日(土)京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部へリエゾンを派遣(近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名)
 - 7月7日(土)総務大臣出席により総務省災害関係局長会議(第1回)開催
 - 7月8日(日)8時00分、総務省災害対策本部を総務大臣を長とする総務省非常災害対策本部へ改組。
 - 7月8日(日)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催
 - 7月8日(日)愛媛県災害対策本部へリエゾンを派遣(四国総合通信局 部長級1名・課長級1名)
 - 7月8日(日)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
 - 7月9日(月)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催
 - 7月9日(月)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
 - 7月10日(火)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第3回)開催
- 被災市町村に対する人的支援の状況
- ・ 7月7日(土)「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
 - ・ 7月8日(日)現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
 - ・ 7月8日(日)以降、被災7市町に対し、7都県市から7名の「災害マネジメント総括支援員」を派遣。

<災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期
広島県	くれし 呉市	兵庫県	7月9日～
	たけはらし 竹原市	浜松市	7月9日～
	さかちよう 坂 町	川崎市	7月8日～
岡山県	くらしきし 倉敷市	熊本市	7月8日～
愛媛県	おおずし 大洲市	東京都	7月10日～
	せいよし 西予市	横浜市	7月9日～
	うわじまし 宇和島市	徳島県	7月9日～

- ・ 7月9日(月)広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

6 総務省

<対口支援団体派遣状況> (7月11日(水) 13:00現在)

・被災14市町に対し、16都県市から154名を派遣

被災県	被災市町村	対口支援団体	派遣人数 (11日時点)	主な業務内容
広島県	くれし 呉市	静岡県	12名	災害対策本部運営支援、ボランティア協会支援
	かいたちよう 海田町	富山県	2名	今後、海田町と調整
	たけはらし 竹原市	浜松市	4名	災害対策本部運営支援
	くまのちよう 熊野町	三重県	10名	今後、熊野町と調整
	さかちよう 坂町	川崎市	7名	避難所運営
	えたじまし 江田島市	石川県	3名	先遣隊
	みはらし 三原市	名古屋市	8名	連絡調整員
	おのみちし 尾道市	長野県	※ 現在調整中	
	ひがしひろしまし 東広島市	愛知県	8名	本部リエゾン、物流指導等
小計	9団体	9団体	54名	
岡山県	くらしきし 倉敷市	東京都 埼玉県 福岡市	20名 2名 50名	避難所運営
	たかはしし 高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務(受付)、支援物資仕分業務等
	やかげちよう 矢掛町	千葉県	4名	被災小学校の活動再開に向けた清掃作業
	そうじゃし 総社市	仙台市	5名	罹災証明交付業務(調査)、行政窓口
小計	4団体	6団体	91名	
愛媛県	おおずし 大洲市	香川県	※10日に先遣隊2名派遣。同日帰庁。 17日より派遣予定。	
	せいよし 西予市	熊本市	4名	先遣隊
	うわじまし 宇和島市	徳島県	5名	災害マネジメント総括支援員及び支援員の補佐業務
小計	3団体	3団体	9名	

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

6 総務省

・その他、関西広域連合の対応としては以下の通り。

(1) 支援体制

「広域連合災害対策支援本部」を設置し、支援

(2) 支援先

被害が大きい岡山県、広島県、愛媛県を支援

(3) 支援方法

構成団体が有する資源等を有効活用するため、「カウンターパート方式」による支援を実施

被災県	応援団体
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	滋賀県、大阪府、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

○ 市町村の行政機能の確保状況

事項	支障のある団体
トップマネジメントの機能状況	なし。
人的体制の充足状況	※詳細は「○ 被災市町村に対する人的支援の状況」参照。
物的環境の整備状況	<p>【京都府】 福知山市 ・浸水のあった大江支所では、7月11日（水）から窓口業務を再開。</p> <p>【岡山県】 倉敷市 ・真備支所は浸水被害。支所職員は真備総合公園体育館にて災害対応。</p> <p>【広島県】 東広島市 ・浸水のあった高屋出張所では、7月11日（水）から窓口業務を再開。</p>

※ 災害救助法が適用されている市町村のうち、行政機能に支障がある団体及び状況に変更があった団体について掲載。

なお、被害が甚大な市町村については、今後必要に応じ更に精査。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
岡山県倉敷市	MCA 無線機	50	7/10 午後 搬入済
	衛星携帯電話	2	
	簡易無線機	5	
兵庫県宍粟市	衛星携帯電話	3	7/10 午前 搬入済
	簡易無線機	6	
広島県江田島市	簡易無線機	15	7/10 午前 搬入済
広島県三原市	簡易無線機	15	7/10 午前 搬入済

6 総務省

広島県府中町	MCA 無線機	8	7/10 午後 搬入済
愛媛県西予市	簡易無線機	10	7/10 午後 搬入済
広島県坂町	MCA 無線機	20	7/11 午前 搬入済
広島県府中市	簡易無線機	15	7/11 午後 搬入済
愛媛県大洲市	簡易無線機	10	7/11 午後 搬入済

- 移動電源車の貸与状況
 - ・岡山県倉敷市（中国総合通信局より1台）
- 公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」）の利用上の注意点について、総務省ホームページにお知らせを掲載するとともに、携帯電話事業者に対し、ポスターの掲示などによる注意喚起を実施することを要請。
- 災害復旧事業における入札及び契約の取扱い
 - ・7月10日（火）、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方を周知。

Ⅲ 事業者等の対応状況

（1）災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。

（2）避難所等支援状況

○公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが岡山県、広島県、愛媛県の全域で、約 21,000 のアクセスポイントを無料開放。

<NTT 東西>

○避難所支援

- ・特設公衆電話が事前設置された避難所等において稼働中。
- ・衛星携帯電話の設置：18→15箇所（岡山県 5→1、広島県 5→4、愛媛県 6、岐阜県 2→1）

<NTT ドコモ>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	マルチチャージャー	Wi-Fi
大洲小学校（愛媛県大洲市）	1	1
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
菅田小学校（愛媛県大洲市）	1	1
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	1
大洲市肱川公民館（愛媛県大洲市）	1	1
大洲市交流促進センター鹿野川荘（愛媛県大洲市）	1	1
西予市立野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中央公民館（愛媛県西予市）	1	1

6 総務省

西予市立明間小学校（愛媛県西予市）	1	1
宇和島市 三間公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市 吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市 川之内集会所（愛媛県宇和島市）	1	1
香美市 物部支所（高知県香美市）	1	0
奥物部ふれあいブラザ（高知県香美市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市立畑賀小学校（広島県広島市）	1	1
安佐北区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市立深川小学校（広島県広島市）	1	0
広島市立口田東小学校（広島県広島市）	1	0
広島市立口田小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野南小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立温品小学校（広島県広島市）	1	1
広島市福木集会所（広島県広島市）	1	1
広島市立楠那小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立狩小川小学校（広島県広島市）	1	0
広島市立矢野小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野西小学校（広島県広島市）	1	1
安芸津文化福祉センター（広島県東広島市）	1	1
黒瀬保健福祉センター（広島県東広島市）	1	0
坂町立坂中学校（広島県安芸郡坂町）	1	0
坂町町民センター（広島県安芸郡坂町）	1	1
Sunstar Hall（広島県安芸郡坂町）	2	2
くまの・みらい交流館（広島県安芸郡熊野町）	1	0
熊野町公民館（広島県安芸郡熊野町）	1	1
熊野町民体育館（広島県安芸郡熊野町）	1	3
熊野町東部地域健康センター（広島県安芸郡熊野町）	1	0
尾道総合福祉センター（広島県尾道市）	1	0
高梁市文化交流館（岡山県高梁市）	2	0
高梁市青少年研修センター（岡山県高梁市）	1	0
矢掛町立矢掛小学校（岡山県小田郡矢掛町）	1	1
倉敷市立福田中学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第二福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第五福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立菌小学校（岡山県倉敷市）	3	0
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	3	1
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	3	2
倉敷市立連島東小学校（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立連島南小学校（岡山県倉敷市）	1	0
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	1	0

6 総務省

真備総合公園（岡山県倉敷市）	1	0
吉備路クリーンセンター（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立倉敷東小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷ボランティアセンター（岡山県倉敷市）	0	2
清音福祉センター（岡山県総社市）	1	3
清音公民館（岡山県総社市）	2	3
きびじアリーナ（岡山県総社市）	3	3
山手公民館（岡山県総社市）	3	2
サンワーク総社（岡山県総社市）	2	4
昭和公民館（岡山県総社市）	2	3
川口会館（徳島県三好市）	1	0
合計	70→77	53→67

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	367→454	40	22
国土交通省	89→96	0	20
朝倉市	20	1	0
東峰村	0	1	0
北九州市	20	0	0
名古屋市	6	0	0
大阪市	3	0	0
広島市社会福祉協議会	50	0	4
倉敷市	20	2	0
大洲市	2	0	0
西予市	0	6	0
宮城県	10	0	8
大崎上島町	0	5	0
江田島市	0	1	0
呉市	10	1	0
香美市	0	2	0
京都府災害ボランティアセンター	15	0	0
愛知県	4	0	2
広島市	50	0	12
三原市	15	0	0
尾道市	3→18	0	0
広島県	18	0	0
海田町	3	0	0
熊野町	3	0	0

6 総務省

坂町	8	0	0
庄原市	2	0	0
山口県社会福祉協議会	27	0	0
総社市福祉協議会	6	0	0
倉敷市福祉協議会	10	0	0
岡山医師会	1	0	0
岡山県福祉協議会	40→30	0	0
仙台市	10	0	4
京都市	7	0	0
久留米市	10	0	0
鹿児島市	4	0	0
滋賀県	1	0	0
山口県	2	0	0
清音福祉センター	0	1	0
清音公民館	0	1	0
吉備路アリーナ	0	1	0
真備総合運動公園	0	5	0
吉備時クリーンセンター	0	3	0
倉敷東小学校	0	1	0
熊本県	10	0	0
福岡市	0	0	2
宇和島市	1	0	0
愛媛県	5	0	0
安芸市	0	1	0
倉敷成人病院	0	2	0
岡山市内各小学校※確認中	4	0	0
合計	846→955	71→74	76→74

<KDDI>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	充電BOX	Wi-Fi
福木集会所（広島県広島市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1	0
畑賀福祉センター（広島県広島市）	1	0
畑賀小学校（広島県広島市）	1	0
瀬野福祉センター（広島県広島市）	1	0
阿戸小・中学校（広島県広島市）	1	0
船越小学校（広島県広島市）	1	0
矢野小学校（広島県広島市）	1	0
矢野南小学校（広島県広島市）	1	0→1

6 総務省

狩小川小学校（広島県広島市）	1	1
飯室小学校（広島県広島市）	1→0	1→0
高南小学校（広島県広島市）	1	1
楠那小学校（広島県広島市）	<u>1</u>	<u>1</u>
海田公民館（広島県広島市）	1	1
熊野町民体育館（広島県広島市）	3	3
熊野町民会館（広島県広島市）	1	1
くまの・みらい交流館（広島県広島市）	1	1
坂中学校（広島県安芸郡）	<u>1</u>	<u>1</u>
温品小学校（広島県広島市）	1→0	0
楠那小学校（広島県広島市）	1→0	1→0
坂町・坂中学校（広島県安芸郡）	1→0	1→0
小屋浦ふれあいセンター（広島県安芸郡）	1	1
坂町・町民センター（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦小学校（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦集会所（広島県安芸郡）	2	1
山手小学校（広島県福山市）	1	1
天応小学校（広島県呉市）	1	1
天応まちづくりセンター（広島県呉市）	1	1
吉浦中学校（広島県呉市）	1	1
吉浦小学校（広島県呉市）	0	1
中通公民館（広島県竹原市）	1	1
人権センター（広島県竹原市）	1→0	1→0
小梨公民館（広島県竹原市）	1	1
黒瀬保険福祉センター（広島県東広島市）	1	1
河内保険福祉センター（広島県東広島市）	2	2
北方コミュニティセンター（広島県三原市）	2	2
本郷船木ふれあいセンター（広島県三原市）	1	1
本郷生涯学習センター（広島県三原市）	3	3
三原市教育委員会（広島県三原市）	1→0	1→0
吉備路アリーナ（岡山県総社市）	8	8
清音福祉センター（岡山県総社市）	1→0	1→0
清音福祉会館（岡山県総社市）	1	1
菌小学校（岡山県総社市）	2	2
中州小学校（岡山県倉敷市）	1	1
岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
二万小学校（岡山県倉敷市）	3	3
第5福田小学校（岡山県倉敷市）	4	4
連島南中学校（岡山県倉敷市）	3	3
連島東小学校（岡山県倉敷市）	2	2
倉敷東小学校（岡山県倉敷市）	1	1

6 総務省

安芸市女性の家（高知県安芸市）	1	1
宝永町集会所（高知県安芸市）	1	1
港町1丁目集会所（高知県安芸市）	1	0
屋島西コミュニティーセンター（香川県高松市）	1	1
高浜小学校（愛媛県松山市）	1	1
大洲平公民館（愛媛県大洲市）	1	1
八多喜公民館（愛媛県大洲市）	1	0
肱川公民館（愛媛県大洲市）	1	0
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	0
野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
奥南公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
玉津公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
白浦コミュニティーセンター（愛媛県宇和島市）	1	1
みかんの里宿泊・合宿施設マンダリン（愛媛県八幡浜市）	1	1
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
災害ボランティアセンター（愛媛県 大洲市）	<u>1</u>	<u>1</u>
宗像市市民体育館（福岡県宗像市）	2	2
合計	88→84	74→72

<ソフトバンク>

○避難所支援

設置場所	設置台数		
	マルチ充電BOX	Wi-Fi	PHS
安芸郡海田町 海田町福祉センター（広島県安芸郡）	1	2	1
安芸郡海田町 海田公民館（広島県安芸郡）	1	2	1
安芸郡海田町 ひまわりプラザ（広島県安芸郡）	1	2	1
安芸郡坂町 Sunstar Hall（広島県安芸郡）	1	2	2
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	2	2
倉敷市立藺小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	0	2	2
倉敷市 真備支所（岡山県倉敷市）	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
倉敷市 クリーンセンター（岡山県倉敷市）	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
倉敷市立第5福田小学校（岡山県倉敷市）	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
倉敷市立第2福田小学校（岡山県倉敷市）	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
総社市 昭和福祉センター（岡山県総社市）	1	2	2
総社市 サンワーク総社（岡山県総社市）	1	2	2
総社市 山手公民館（岡山県総社市）	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>

6 総務省

総社市 清音公民館（岡山県総社市）	1	2	2
合計	9→12	20→28	13→22

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	209	155	0→10
一般社団法人	6	0	4
名古屋市	10	10	0
日本赤十字社	10	0	0
広島県	0	100	15
茨城県	10	0	10
広島市	21	0	0
倉敷市立蘭小学校	5	0	0
倉敷市立二万小学校	5	0	0
合計	266→276	265	29→39

(3) 通信料金の減免

- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ケイ・オプティコム、エネルギー・コミュニケーションズ、STNet が、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(4) 支払期限の延長

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。

<移動無線センター>

○無線機器等貸出状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
広島県呉市	MCA 無線機	20	7月8日搬入

(5) 地方公務員共済組合宿泊施設（31施設）への被災者受入れの状況

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中
- ・7月10日現在の利用状況
サン・ピーチOKAYAMA（おかやまし岡山市）：3名

(6) その他の支援

<NHK>

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約について、平成30年7月から8月までの2か月間の放送受信料を免除。

6 総務省

<(株)WOWOW>

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料を免除。

<スカパーJSAT(株)>

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

<日本郵政グループ>

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）
 - ・保険金の非常即時払等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年7月10日（火）から12月28日（金）まで義援金の無料送金サービスを実施。
- 郵便局の窓口において、平成30年7月11日（水）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。

大臣官房総務課（調整） 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093

平成30年7月12日
文 部 科 学 省

平成30年7月豪雨による文部科学省関係の被害情報について

【文教施設関係における被害】

○人的被害（7月11日14:00時点）

- ・現在のところ、児童生徒の学校管理下における被害情報なし
このほか、教育委員会から報告があった被害情報は以下のとおり。

- 広島県：公立小学校の教職員1名が避難中に転倒し、軽傷。
- 愛媛県：公立小学校の児童3名が、自宅で被災し、搬送された病院で死亡確認。
公立高等学校の教職員1名が自宅の倒壊により、軽傷。
- 福岡県：公立中学校の教職員1名が通勤途中で道路の崩落に巻き込まれ、軽傷。

○物的被害（7月11日14:00時点）

- ・床上浸水、校内斜面における土砂崩れ等、612件の被害報告あり。

○休校・短縮授業等（11日の休校状況）

- ・241校で休校措置を実施（広島県：174校、岡山県：32校、愛媛県：26校）

【文部科学省の対応】

（省内の体制整備、職員の派遣等）

- 文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）を設置
- 政府調査団（岡山県及び広島県）に文部科学省職員を派遣

（教育委員会等への対応）

- 児童生徒等の安全確保、文教施設の被害状況の把握、2次被害防止を要請及び災害復旧の事前着工手続き等を連絡
- 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保及び被災学生の経済的支援等に係る通知を発出

（今後の対応）

- 引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集に努めるとともに、被災した学校施設の復旧をはじめ、教育環境の速やかな復旧・復興に向け必要な支援に取り組む。

平成30年7月豪雨による被害状況等について
(第17報)

1 厚生労働省における対応

- 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催
- 7/8 8:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/8 14:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/9 14:00 第2回省内課長級会議開催
- 7/9 17:30 中国四国厚生局内に「厚生労働省現地対策本部」を設置
- 7/10 16:45 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/10 17:00 厚生労働省被災者生活支援チーム設置

○ 職員の現地等への派遣状況

- 7月9日 厚生労働省本省職員を広島県に7名派遣
- 7月9日 厚生労働省本省職員を愛媛県に2名派遣
- 7月9日 厚生労働省本省職員を岡山県に1名派遣
- 7月10日 厚生労働省本省職員を愛媛県に3名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を広島県に4名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を岡山県に7名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を愛媛県に1名派遣

・7月12日05時00分現在
・現在、19名活動中
【広島県：8名、岡山県：7名、
愛媛県：4名】
・累計、25名

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 7月6日 高知県 7:17 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 福岡県 9:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
→7月10日 EMIS 通常モードに切り替え。
- 京都府 11:23 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 愛媛県 12:30 EMIS 警戒モードに切り替え。
→7月7日 11:54 EMIS 災害モードに切り替え。
- 山口県 13:42 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 広島県 14:05 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 19:51 EMIS 災害モードへ切り替え。

徳島県 14:51 EMIS 警戒モードに切り替え。
 滋賀県 15:09 EMIS 警戒モードに切り替え。
 岡山県 15:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
 → 7月7日 12:02 EMIS 災害モードに切り替え。
 鳥取県 16:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
 香川県 17:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
 兵庫県 22:50 EMIS 警戒モードに切り替え。
 7月7日 鳥根県 0:57 EMIS 警戒モードに切り替え。
 岐阜県 12:50 EMIS 警戒モードに切り替え。
 → 7月11日 EMIS 通常モードに切り替え。

※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

都道府県	市町村	被害のある 医療機関数	現在も支援が必 要な医療機関数	備考
広島県	呉市	25	24	断水
	尾道市	20	17	断水
	三原市	10	8	断水、停電
	江田島市	1	1	断水
岡山県	倉敷市真備町	1	0	停電、断水、 ガス停止
	岡山市	1	0	停電
愛媛県	西予市	3	3	断水
	大洲市	8	8	断水
	宇和島市	2	1	断水
	吉田町	5	5	断水
長崎県	県内	5	0	停電
京都府	亀岡市	1	0	床下浸水
	福知山市	1	0	周囲冠水
	海田町	1	0	水不足
福岡県	北九州市	1	0	断水
合計		85	67	

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT の状況

県名	本部	所属	活動数	計
広島県	保健医療調整本部	広島県	6	11
		ロジスティックチーム	3	
	尾三圏域活動拠点本部	広島県	2	
岡山県	保健医療調整本部	岡山県	4	19
		ロジスティックチーム	3	
	県南西部医療圏活動拠点本部	岡山県	3	
		香川県	2	
		ロジスティックチーム	7	
愛媛県	県庁災害医療対策部	愛媛県	2	22
		徳島県	1	
		ロジスティックチーム	3	
	宇和島圏域 DMAT 活動拠点本部	愛媛県	2	
		香川県	4	
		ロジスティックチーム	3	
	八幡浜保健医療調整本部	愛媛県	1	
		高知県	3	
		ロジスティックチーム	3	
香川県	香川県 DMAT 派遣調整本部	香川県	2	2
徳島県	DMAT 徳島県調整本部	徳島県	1	1
			合計	55

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

現時点では、通行止めの影響による輸送遅延を除き、医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

(5) 病院の患者用給食の提供について

業界団体に確認したところ、現時点では、安定供給等にかかる支援を必要とする会員企業はない。また、業界団体へは患者用給食の提供ができない病院があれば、支援するよう要請している。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況 (7/11 20:00現在)

- ① 全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要

請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。

- ② 岐阜県2市で104戸(2事業体)、京都府2市で26戸(2事業体)、大阪府1町で2戸(1事業体)、兵庫県1市で41戸(1事業体)、島根県1市で280戸(1事業体)、岡山県3市1町で9,609戸(9事業体)、広島県9市2町で206,868戸(13事業体)、山口県1市1町で138戸(2事業体)、徳島県1市で69戸(1事業体)、愛媛県5市3町で21,610戸(14事業体)、高知県1町で394戸(1事業体)の計239,141戸(47事業体)(調査中の戸数を除く)が断水中。(前回(7/11 12:00)報告比▲5,471戸)

※ 岡山県倉敷市真備町における6,900戸を対象にした時間制限を設けた生活用水(飲用不可)の給水開始(7/10)、岡山県矢掛町における生活用水(飲用不可)の給水開始(7/11)等により、断水戸数が減少。

(2) 全体の対応状況

- ① 応急給水については、岐阜県、京都府、岡山県、広島県、愛媛県、高知県の6県19水道事業者に対し、中国・四国の水道事業者に加え、関西、九州等の水道事業者の支援(給水車合計126台、200名以上)の他、自衛隊、海上保安庁による支援を得て実施中。
- ② 広島県、岡山県、愛媛県等の被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ③ (公社)日本水道協会を通じた水道事業者等からの支援として、
- ・ 岡山県倉敷市真備地区における漏水調査について、岡山市から12名を派遣。明日以降、他の水道事業者の協力を得て、支援体制を更に強化する予定。
 - ・ 広島県竹原市における復旧作業のための技術者派遣、愛媛県大洲市における配水管への充水作業等のための技術者派遣、愛媛県南予水道企業団における仮設浄水設備設置作業等の支援のための技術者派遣を調整中。

(3) 広域的な断水が生じている水道施設の復旧状況

- ① 土砂災害による被害を受けた施設

堆積した土砂・破損設備等の撤去、設備の点検・整備作業等を実施中

・ 広島県呉市、江田島市等の約10万戸の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルにおいて、通常開放されている開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖していたと判明。このため、ゲートの引き上げ作業を7/10より実施し、7/11にゲートを開くことができ、トンネル内の充排水作業を実施中。作業が順調に進めば、7/13に浄水場への送水が開始できる見込み。

- ・愛媛県宇和島市において約6,500戸の断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が損傷。このため、仮設浄水設備を設置することとし、設計・設備の手配を進めている。
7/10の調査により導水トンネル分土工に土砂が流入・堆積していることが判明し、トンネルが閉塞される恐れもあることから、自衛隊の支援を受け、土砂の除去作業を実施中。

② 冠水した取水施設及び浄水場、その他

冠水した施設の排水は完了しており、施設の清掃、設備の点検・整備作業等を実施中。これまでの災害の実績では、水が引いた後、2～3週間程度で復旧。

- ・広島県三原市、尾道市等の約7万戸の断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、7月9日に排水作業が完了。施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、作業が順調に進めば、7月16日に送水が開始される見通し。
- ・岡山県倉敷市の約9千戸の断水の原因となっている真備浄水場については、施設の状況を確認し、復旧作業に着手。真備地区には岡山県広域水道企業団からの送水が可能であるため、その水を利用して6,900戸に対して10時～19時までで生活用水（飲用不可）としての給水を再開。
- ・岡山県高梁市では、水源地の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施中。
- ・愛媛県大洲市では、冠水した水源池10か所について、7/10から、生活用水（飲用不可）として6か所の給水を開始し、残り4か所の送水を準備中。
- ・三原市内約2万戸の断水の原因となっている西野浄水場については、施設の被害はなく、原水の濁度が減少すれば送水開始できる見通し。

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 せきし 関市	277	92	7/8～	土砂崩れにより配水池が埋没、水道管が破損 応急給水実施中
げろし 下呂市	12	12	7/8～	水道管が破損 応急給水実施中（県内7水道事業者）
【京都府】 ふくちやまし 福知山市	17	1	7/6～	水道管が破損
みやづし 宮津市	91	25	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（府内1水道事業者）
【大阪府】 のせちょう 能勢町	253	2	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中

【兵庫県】 しろうし 宍粟市	58	41	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【島根県】 ごうつし 江津市	300	280	7/8～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中
【岡山県】 たかはしし 高梁市	7,071	<u>6,987</u>	7/7～	水源及び浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び関西の7水道事業者）
くらしきし 倉敷市	8,900	2,000	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（関西の19水道事業者）※3
にいみし 新見市	644	620	7/6～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊及び関西の5水道事業者）
みさきまち 美咲町	10	2	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【広島県】 ひろしまし 広島市 (さかちよう 坂町含む)	13,300	7,300	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊）
くれし 呉市	93,279 調査中	93,279 調査中	7/7～	広島県企業局※1の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び九州・県内の10水道事業者）
ふくやまし 福山市	171	<u>150</u>	7/7～	配水池停電、水道管が破損 広島県企業局※1の送水が停止 応急給水実施中
くまのちよう 熊野町	1,000	113	7/8～	給水管流出 応急給水実施中
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7～	広島県企業局※1の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び九州・県内の8水道事業者）
たけはらし 竹原市	1,622	1,622	7/8～	水道原水（地下水）の濁度上昇、水道管破損 応急給水実施中（四国・県内の2水道事業者）
ひがしひろしまし 東広島市	1,062	<u>937</u> 調査中	7/7～	施設被害等 応急給水実施中
みはらし 三原市	38,856	<u>34,840</u>	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局※1の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び九州・中国の10水道事業者）
おのみちし 尾道市	58,647	58,647	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局※1の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び九州・中国・県内の6水道事業者）

みよしし 三次市	660	44	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（県内の1水道事業体）
【山口県】 すおうおおしまちよう 周防大島町	40	40	7/7～	水道管破損及び配水池水位低下 節水のため夜間のみ断水
いわくにし 岩国市	181	98	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【徳島県】 みよしし 三好市	513	69	7/7～	水道管破損 応急給水実施中
【愛媛県】 うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7～	南予水道企業団※ ² 吉田浄水場からの送水が停止 応急給水実施中（九州・四国・県内の14事業体）
いまぼりし 今治市	336	8	7/7～	水道管が破損、停電によりポンプ停止 応急給水実施中
きほくちよう 鬼北町	260	6	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
おおずし 大洲市	10,096	9,059	7/7～	水源地が冠水 応急給水実施中（九州・四国・県内の9水道事業体）
せいよし 西予市	2,685	2,566	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び四国・県内の2水道事業体）
松山市	300	48	7/6～	水道管が破損、水道原水（地下水）の濁度が上昇、 応急給水実施中
うちこちよう 内子町	17	17	7/7～	水道管が破損 応給水実施中
かみじまちよう 上島町	3,338	3,338	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（県内の1水道事業体）
【高知県】 おおつきちよう 大月町	413	394	7/9～	応急給水実施中（四万十市・自衛隊）
断水解消済み				
【北海道】 らんこしちよう 蘭越町	158	0	7/5～6	水道原水（湧水）の濁度が上昇
【長野県】 おおしかむら 大鹿村	10	0	7/7～8	取水口の土砂堆積
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	0	7/6～8	水道原水（表流水）の濁度が上昇

ひだし 飛騨市	10	0	7/9	水道管が破損
【京都府】 まいづるし 舞鶴市	900	0	7/7～9	水道原水（地下水）の濁度が上昇
あやべし 綾部市	85	0	7/7～9	水道管が破損
なんたんし 南丹市	390	0	7/7～11	取水口の土砂堆積
きょうたんばちょう 京丹波町	97	0	7/9～10	水道管が破損
【大阪府】 とよのちよう 豊能町	3	0	7/6～9	水道管が破損
【奈良県】 いこまし 生駒市	11	0	7/6	水道管が破損
【兵庫県】 こうべし 神戸市	43	0	7/7～8	水道管が破損
やぶし 養父市	1	0	7/7～8	水道管が破損
たんばし 丹波市	2	0	7/7～8	水道管が破損
あわじし 淡路市	29	0	7/6～8	水道管が破損
さんだし 三田市	4	0	7/7～8	水道管が破損
【鳥取県】 ちづちよう 智頭町	231	0	7/8～10	水道原水（地下水）の濁度が上昇
わかさちよう 若桜町	78	0	7/7～11	水道管が破損
【鳥根県】 かわもとまち 川本町	1099	0	7/7～8	いんばら 因原浄水場及び川本浄水場が機能停止
【岡山県】 かがみのちよう 鏡野町	21	0	7/5～7	水道管が破損
いばらし 井原市	137	0	7/6～10	水道管が破損
やかけちよう 矢掛町	3,416	0	7/7～11	浄水場が冠水
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	1,321	0	7/7～10	水道管が破損

かいたちょう 海田町	6	0	7/7~11	水道管が破損
おおさきかみじまちょう 大崎上島町	30	0	7/8~11	停電に伴う送水ポンプ停止
じんせきこうげんちょう 神石高原町	14	0	7/8~11	水道管破裂
【香川県】 みとよし 三豊市	30	0	7/6	水道管が破損
まんのうちょう まんのう町	18	0	7/7~7/8	水道管が破損
【愛媛県】 やわたはまし 八幡浜市	371	0	7/7~8	水道管が破損
まつのちょう 松野町	74	0	7/7~8	水道管が破損
あいなんちょう 愛南町	20	0	7/9	水道管が破損
いかたちょう 伊方町	271	0	7/7~11	水道管が破損
【高知県】 しまんとし 四万十市	74	0	7/3~4 7/9	取水口の土砂堆積 水道管が破損
こうなんし 香南市	356	0	7/6	水道管が破損
すくもし 宿毛市	9	0	7/9	
かみし 香美市	499	0	7/5~ 7/10	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道管の破損
【鳥取県】 ひのちょう 日野町	571	0	7/7~8	水道原水（伏流水）の濁度が上昇
【山口県】 ひかりし 光市	13	0	7/7	水道管破損
しゅうなんし 周南市	9	0	7/6~7/7	水道管破損
【福岡県】 いづかし 飯塚市	2	0	7/6	水道管が破損
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6~7/7	水道管（水管橋）が破損

【長崎県】 ごとうし 五島市	3,306	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止等
さいかいし 西海市	925	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止
させほし 佐世保市	7	0	7/3～4	倒木による配水管破損
合計	<u>277,601</u>	<u>239,141</u>		

- ※1 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）
- ・宮原浄水場への導水トンネルが閉塞。
 - ・本郷取水場が水没し機能停止。
- ※2 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）
- ・吉田浄水場が土砂崩れで埋没。
 - ・三崎浄水場への導水管の崩落は、仮設復旧が完了。
- ※3 倉敷市では6,900戸に対して10時～19時まで生活用水（飲用不可）としての給水を再開。

(3) 火葬場の被害状況（7/10 18:00現在）

- ・広島県：いくつかの火葬場で小規模の被害あり（壁が壊れた、電柱が倒れてきた等）だが、市町村単位で火葬は対応できている状況であり、火葬能力に支障はなし。
- ・愛媛県：愛媛県宇和島市の吉田斎場において、床下浸水、断水、土砂大量流入の被害あり。市内の他の火葬場で対応可能なため、市全体の火葬能力に支障はない。その他の市町村については被害報告なし。
- ・岡山県：岡山県高梁市の高梁市斎場において床上浸水の被害あり。近隣の市町村の火葬場で対応可能なため、県全体の火葬能力に支障はない。
- ・高知県、鳥取県、京都府、兵庫県、岐阜県：特段被害報告なし。

(4) 食中毒予防対策

平成30年7月9日付けで、避難所を設置している自治体に対し、避難所での食中毒発生防止及び発生時の情報共有について依頼。同じく、避難所における食中毒予防のポイントをまとめたリーフレットのファイルを関係自治体に提供及びHP掲載。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年7月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

(6) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年7月9日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

宿泊支援については、7月9日から岡山県（1軒）で開始。入浴支援については、7月10日から広島市（14軒）及び宇和島市（2軒）で開始。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼（7/6）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

高齢者関係施設については、141施設で被害があり、このうち28施設で利用者が避難中であるが、現時点において、避難先での問題の有無については確認中。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	被害状況等
岐阜県	介護老人保健施設	1	1	雨漏りや床上浸水等
滋賀県	特別養護老人ホーム等	2	0	
京都府	特別養護老人ホーム等	10	0	
大阪府	特別養護老人ホーム等	4	0	
兵庫県	特別養護老人ホーム等	10	0	
岡山県	認知症高齢者グループホーム等	45	14	
島根県	認知症高齢者グループホーム	1	1	
広島県	特別養護老人ホーム等	23	4	

愛媛県	特別養護老人ホーム等	12	5	
福岡県	有料老人ホーム等	28	3	
沖縄県	特別養護老人ホーム等	5	0	

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

障害児・者関係施設については、28施設で被害があり、このうち3施設で利用者が避難中であるが、現時点において、避難先で大きな問題は生じていない。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	被害状況等
京都府	生活介護等	2	0	床上浸水等
大阪府	放課後等デイサービス	1	0	
兵庫県	生活介護	1	0	
岡山県	共同生活援助等	5	1	
広島県	共同生活援助等	5	1	
愛媛県	障害者支援施設等	9	1	
福岡県	障害者支援施設等	3	0	
佐賀県	生活介護	1	0	
沖縄県	障害者支援施設	1	0	

(3) 児童関係施設等の被害状況

児童関係施設については、72施設で被害あった。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	被害状況等
京都府	保育所等	1	0	
大阪府	保育所等	11	0	

岡山県	保育所等	22	0	雨漏りや床上浸水等
広島県	保育所等	13	0	
山口県	保育所等	1	0	
愛媛県	保育所等	9	0	
福岡県	保育所等	11	0	
長崎県	放課後児童クラブ等	2	0	
沖縄県	児童養護施設等	2	0	

(4) その他

7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

また、7月9日、以下の関係団体に対し、上記についての協力を要請。

	団体数	団体名
高齢者関係	15	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本認知症グループホーム協会</u> ・ <u>全国グループホーム団体連合会</u> ・ <u>全国老人福祉施設協議会</u> ・ <u>高齢者住まい事業者団体連合会</u> ・ <u>全国軽費老人ホーム協議会</u> ・ <u>日本介護支援専門員協会</u> ・ <u>全国地域包括・在宅介護支援センター協議会</u> ・ <u>日本在宅介護協会</u> ・ <u>全国農業協同組合中央会</u> ・ <u>日本生活協同組合連合会</u> ・ <u>「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会</u> ・ <u>市民福祉団体全国協議会</u> ・ <u>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会</u> ・ <u>24時間在宅ケア研究会</u> ・ <u>全国老人保健施設協会</u>
子ども関係	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本保育協会</u> ・ <u>全国私立保育園連盟</u> ・ <u>全国保育協議会</u> ・ <u>全国保育士会</u> ・ <u>全国児童養護施設協議会</u>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>全国乳児福祉協議会</u> ・ <u>全国児童自立支援施設協議会</u> ・ <u>全国児童心理治療施設協議会</u> ・ <u>全国自立援助ホーム協議会</u> ・ <u>全国母子生活支援施設協議会</u> ・ <u>日本ファミリーホーム協議会</u> ・ <u>全国婦人保護施設等連絡協議会</u> ・ <u>日本子ども・子育て支援センター連絡協議会</u> ・ <u>子育てひろば全国連絡協議会</u> ・ <u>全国学童保育連絡協議会</u> ・ <u>児童健全育成推進財団</u>
<u>障害児・者 関係</u>	<u>29</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本知的障害者福祉協会</u> ・ <u>全国身体障害者施設協議会</u> ・ <u>全国社会就労センター協議会</u> ・ <u>きょうされん</u> ・ <u>日本セルフセンター</u> ・ <u>全国就業支援ネットワーク</u> ・ <u>全国就労移行支援事業所連絡協議会</u> ・ <u>就労継続支援A型事業所全国協議会</u> ・ <u>日本相談支援専門員協会</u> ・ <u>全国精神障害者地域生活支援協議会</u> ・ <u>全国地域生活支援ネットワーク</u> ・ <u>全国地域で暮らそうネットワーク</u> ・ <u>障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会</u> ・ <u>全国手をつなぐ育成会連合会</u> ・ <u>障害児・者相談支援事業全国連絡協議会</u> ・ <u>日本肢体不自由児協会</u> ・ <u>全国重症心身障害児（者）を守る会</u> ・ <u>日本重症心身障害福祉協会</u> ・ <u>全国肢体不自由児者施設運営協議会</u> ・ <u>全国盲ろう難聴児施設協議会</u> ・ <u>全国児童発達支援協議会</u> ・ <u>全国発達支援通園事業連絡協議会</u> ・ <u>全国肢体不自由児者父母の会連合会</u> ・ <u>全国重症心身障害日中活動支援協議会</u> ・ <u>日本筋ジストロフィー協会</u> ・ <u>日本ダウン症協会</u> ・ <u>日本自閉症協会</u> ・ <u>発達障害者支援センター全国連絡協議会</u> ・ <u>日本発達支援ネットワーク</u>
<u>その他</u>	<u>3</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>全国社会福祉法人経営者協議会</u> ・ <u>日本介護福祉士会</u> ・ <u>日本社会福祉士会</u>

5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼(7/6)。

(1) 精神科病院等の被害状況

(広島県)

・広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、給水等の支援を受けているところ、7日に念のため4名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力、9日に2名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力。病院被害なし。

・呉市の3病院で食料・水の不足だったが、10日に県の手配により食料、水を運搬済み。

(岡山県)

・岡山県高梁市の1病院で断水、応急給水で対応、9日以降に食糧不足の懸念があったが、他病院から救援物資等を受け、数日は心配がなくなった。医療的な問題なし。

(2) DPATの状況

- ・広島県DPAT調整本部設置。広島県DPAT1隊、鳥取県DPAT1隊、山口県DPAT1隊が避難所等で活動中。
- ・岡山県DPAT調整本部設置。岡山県DPAT2隊が避難所等で活動中。
- ・愛媛県DPAT調整本部設置。愛媛県DPAT1隊が避難所等で活動中。

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

【岡山県】

- ・倉敷市：浸水、停電による透析不可報告は1施設(外来90名、入院9名)。外来及び入院の透析患者は、周辺施設で対応している。施設の復旧には、1~2ヶ月程度要する見込みであり、受入機関への業務支援については、日本透析医会等により構成されている日本災害時透析医療協働支援チーム(JHAT)から技師等の派遣を調整中。
- ・高梁市：市内で一部断水しているが、透析を行う2施設については、通常通り透析を行っている。

【広島県】

断水の影響に関する報告：13施設

給水支援を受けて透析実施中：6施設

給水支援を受けずに透析実施中：7施設

- ・尾道市：断水の影響に関する報告は4施設。このうち、2施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。2施設は、周辺施設で対応中。
- ・三原市：断水の影響に関する報告は3施設。このうち、1施設は、透析効率を調整する等で対応中。1施設は、周辺施設で対応。3施設は、自衛隊による給水を要請し調整中。
- ・呉市：断水の影響に関する報告は4施設。このうち、1施設は、50名の患者が交通遮断により通院不可となったため、移送手段の確保や周辺施設で対応中。3施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。
- ・江田島市：断水の影響に関する報告は1施設。6名の患者が交通遮断により通院不可となっており、周辺施設で対応中。
- ・広島市：断水の影響に関する報告は1施設。浸水のため透析が不可となっていたが、通常通り透析可能となった。交通遮断のため通院不可の患者ありとの報告が2施設。周辺施設で対応中。
- ・庄原市：1施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、土砂のため通院不可の患者3名は、別ルートで通院可能。
- ・東広島市：交通遮断のため、通院不可の患者（2名）ありとの報告が1施設。周辺施設で対応中。
- ・府中市：交通遮断のため、通院不可の患者ありとの報告が1施設。周辺施設で対応中。

上記に加え、尾道市、三原市、呉市、江田島市にある32医療機関について、透析以外の一般診療等の用途分も含め、給水について厚労省現地派遣者の情報を参考に広島県および関係省庁と調整中。また、給水にあたっては、事前に県の担当者と地元市の担当者が情報共有するよう依頼。

【愛媛県】

- ・宇和島市：1施設について、給水が必要との厚労省現地派遣者の情報をもとに、県と調整中。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県、高知県、愛媛県の担当者、日本透析医会（上記以外の府県の情報を含む）と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

国や他府県からの支援や給水の必要性を確認し、人工透析を含む医療機関

の給水の状況について、県や関係省庁と情報共有しながら対応中。
引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

(2) DHEAT について

- ・ 夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。
- ・ 岡山県より DHEAT の派遣要請があり。健康危機管理対応をしていく本県の指揮調整機能が混乱しており、県内の体制が不十分であると判断したため、応援・派遣調整の依頼があったもの。
- ・ 広島県より DHEAT の派遣要請あり。派遣について調整中。

【派遣状況】

派遣先	チーム数	派遣期間	派遣元
岡山県	1	7月12日～31日	長崎県
広島県	4	7月17日～8月3日	調整中

(3)
被
災
者
の
健
康
管
理

① 保健師の活動

- ・ 各県に対し保健師派遣の必要性について聞いたところ、岡山県・広島県から保健師の派遣要請があり、調整を行った。
- ・ 岡山県における保健活動の状況を踏まえ、12日より更に5チームの派遣の調整を行った。

【岡山県】：計16チーム

派遣先	チーム数
倉敷市	15
総社市	1

【広島県】：計15チーム

派遣先	チーム数
海田町	1
熊野町	2
坂町	2
呉市	4
東広島市	2
竹原市	2
三原市	1
県庁	1

- ・ 県内の避難所等において、避難者の健康支援業務にあたっている。

- ・岡山県・広島県以外の被災都道府県からの保健師の派遣要請なし。
- ・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。
- ・避難所における保健師等の巡回等を開始。
- ・岡山県・広島県より、管内の被災市町村へ保健師を派遣。
- ・愛媛県の県保健所、松山市保健所、県立医療技術大学看護学部教員で編成されるチームを大洲市、西予市へ派遣。
- ・避難所での熱中症予防に関するポスターの掲示や、保健師等の巡回において必要に応じてリーフレットを個別に配布し、予防啓発を実施中。
- ・エコノミークラス症候群の予防について、避難所でのリーフレットの掲示や配布により予防対策を実施中。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」
- ・「管轄避難所情報の記録様式について」
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」

③アレルギー疾患への対応状況については、大雨特別警報がだされた11府県（岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県）の担当部局に対し、避難所などにおけるアレルギー食の不足などの要請が、各市区町村から来ていないかどうかについて確認し、いずれの府県においても、アレルギー食に関しての要請は上がってきていないとのことであった。

また、上記府県に対しては、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した。

7月9日付けで、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出。

④感染症予防対策について

- ・事務連絡「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に係る被害地域（河川氾濫・浸水等）における感染症予防対策について」を都道府県、保健所設置市、特別区に送付し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について周知。（7/8）

- ・「避難所内のトイレの衛生管理について」及び「浸水した家屋の感染症対策」等のリーフレットを厚労省 HP に掲載するとともに自治体に周知。(7/11)
- ・岡山県、広島県、愛媛県及び管内の保健所設置市より消毒液の不足状況を把握。不足がある場合には、ペストコントロール協会や卸と連携し対応。(7/10～)

⑤被災された方々への栄養・食生活の支援として、公益社団法人日本栄養士会に協力依頼の事務連絡を发出。その中で、アレルギー食等個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制の整備として特殊栄養食品ステーションの設置を依頼。

⑥特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を发出。

(4) 人工呼吸器在宅療養患者

- ・各自治体を通じて大規模停電発生の可能性のある地域の在宅人工呼吸器使用患者の状況を確認。引き続き、最新の情報把握に努める。

(確認状況)

愛知県、岐阜県、京都府、奈良県、兵庫県、大阪府、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県：在宅人工

呼吸器使用患者への停電による被害は確認されていない (7/11 (水) 19時時点)

- ・患者団体（(一社)日本難病・疾病団体協議会）の西日本の各支部を通じて、情報を収集：現時点で停電による被害は確認されていない。

(7/11 (水) 19時時点)

- ・製造メーカー（15社）を通じて、使用者への影響の状況を確認：現時点で停電による被害は確認されていない。(7/11 (水) 19時時点)

(5) その他

①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- 192件の薬局で浸水被害等が発生。
- 開局できない薬局があるが、医薬品の供給については、周辺の薬局等により地域でカバーされており、現在のところ医薬品の供給に支障は生じていない。
- 広島県薬剤師会では、7月9日（月）から県内の5地区（広島，坂，呉，尾道，三原）に公衆衛生チームとして薬剤師を派遣し、活動中。また、その他の地区においても学校薬剤師が避難所の状況の確認を行っている。
- 岡山県薬剤師会では、他の医療関係者と協力し、7月10日（火）から倉敷市内の避難所の巡回を開始し、医薬品に関する相談等に対応している。
- 岡山県では、避難所で交付される災害処方箋の調剤に対応するため、7月11日（水）から岡山県薬剤師会により、仮設の調剤所が倉敷市保健所に設置された。
- 広島県では、7月11日（水）から広島県薬剤師会のモバイルファーマーシーが呉市内において活動中。
- 愛媛県薬剤師会では、他の医療関係者と協力し、7月11日（水）から大洲地区の避難所や医療機関の巡回を開始した。
- 引き続き情報収集に努める。

	床上浸水	床下浸水等
広島県	広島市3件 (2件は開局不可、1件は不明)	52件(17件は浸水、断水等で開局不可)
岡山県	岡山市15件(詳細不明) 倉敷市9件(開局不可) 井原市1件(詳細不明) 高梁市2件(詳細不明) 矢掛町1件(詳細不明)	
愛媛県	宇和島市3件(再開) 今治市1件 大洲市14件(5件は開局不可) 松山市2件(開局可)	北宇和郡松野町2件 西予市野村3件 (1件は断水により開局不可)
京都府	舞鶴市5(4件は開局可) 福知山市1(開局不可) 亀岡市1	

福岡県	23件 (1件開局不可(1ヶ月程度))	44件(いずれも開局可。雨漏等を含む。)
山口県	岩国市2件(開局可) 光市1件(開局不可) 下松市2件 下関市3件	
兵庫県	朝来市1件	
高知県		宿毛市1件(開局可)

(2) 輸血用血液製剤の供給

輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害報告は無い。なお、本日7月11日(水)から(既に献血受入れを行っている)愛媛県以外の四国地域及び岡山県においても献血受入れを開始。輸血用血液製剤のうち、有効期限の短い血小板製剤は全国調整により現地の必要分を確保している。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造(輸入)業における毒物劇物取扱施設関係

広島県の製造業で1件、及び販売業で2件、愛媛県の販売業で4件、兵庫県の製造業(販売業登録もあり)で1件の被害報告あり。このうち、兵庫県の製造業では、劇物の流出事故が1件発生(ただし、周辺の水質環境への影響は低いと思われる)。その他は現時点で毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

	被害状況
広島県	広島市1件(販売業): 毒劇物の保管庫の水没 江田島市1件(製造業): 断水 呉市1件(販売業): 毒劇物の保管庫の水没
愛媛県	大洲市2件(販売業): 床上浸水 宇和島市2件(販売業): 土砂流入(詳細確認中)
兵庫県	たつの市1件(製造業及び販売業登録あり): 床上浸水、劇物流出事故発生 ※周辺の水質環境への影響は低いと思われる。

8 障害者福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

- ・ 高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び岐阜県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮

（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け、岐阜県：7月9日付け）。

- ・ 7月9日及び10日付で、一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者（児）への相談支援の実施等について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び国保連に対して、6月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。
- ・ 7月9日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を都道府県等に周知。
- ・ 7月10日付で、被災地に応援職員を派遣する児童福祉施設等（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- ・ 7月10日付で、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について都道府県等に周知。
- ・ 7月10日付けで、各都道府県等に対して、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や所得制限等についての特例措置について周知。

9 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

さらに、7月7日付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。加えて、7月9

付で、岐阜県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。

- 7月9日付けで、各都道府県に対し、今般の台風等により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（7月10→7月17日）などを可能とする旨を周知。
- 7月10日付けで、各都道府県、政令市及び中核市に対し、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足した場合における介護報酬、人員基準等について柔軟な取扱いを可能とする旨の事務連絡を発出。
- 7月10日付けで、避難を要する要介護者等が別の地域の地域密着型サービスを利用する手続きを事後的に行う等柔軟に取り扱うことが可能である旨都道府県等に周知。
- 7月10日付けで、要援護高齢者等の安否確認と適切な支援の実施及び介護支援専門員等の広域的な確保について都道府県に周知。
- 7月11日付けで、被災した認知症の人やその家族のための避難所等における健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所等に周知するよう、避難所設置府県に依頼。
- 7月11日付けで、社会福祉法人による寄付金（義援金）の支出について、特例的に所定の条件を満たす場合に支出を可能とする旨、都道府県等に周知。

10 児童福祉関係

- 7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、被災者から申し出があった場合に、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう配慮を依頼。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないことなどを周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地域の児童養護施設等に入所

する児童等の広域的な受入体制の構築や、当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を周知。

- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限についての特例措置、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等について周知
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう周知。
- 7月10日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を依頼。
- 7月10日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※ 「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

(平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付。

- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡)を送付。
- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」(平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡)を送付。
- 7月6日付 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(平成30年7月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。
- 7月9日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること、定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等についての事務連絡を厚生局、関係団体に周知。
※「平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(平成30年7月9日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡)を送付。
- 7月10日付 被災に伴い、電子レセプト請求が困難な場合は、書面によるレセプト請求について、請求日の届出が可能である旨の事務連絡を社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会及び関係団体に連絡。
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴う療養の給付費等の書面による請求について」(平成30年7

月10日付け保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室事務連絡)を送付。

12 年金関係

7月9日付

各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料の免除を行うことができる旨を周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務(通知)」の再周知について、平成30年7月9日付け厚生労働省年金事業管理課長通知を送付。

13 労働関係

(1) 労働災害関係

ア 労働災害発生状況

- ・ 7/5 沈砂池の排水管の詰まりの除去作業中に流された労働者1名が死亡(兵庫)
- ・ 7/6 通行止め作業中に増水した川に流され労働者2名が死亡(岡山)
- ・ 7/6 冠水の影響による工場の爆発(労働者の被災者なし)(岡山)
- ・ 7/7 工場内に流入した土砂によって生き埋めとなり労働者2名が死亡(岡山)

イ 労働災害防止対策等

- ・ 関係労働局に対し復旧工事における労働災害防止対策の徹底について課長通達を7月11付けで発出。あわせて建設業労働災害防止協会ほか建設業界に対して協力要請を行う予定。
- ・ ボランティアの方を含めた切創防止用手袋や使い捨て防じんマスクなどの保安用品の配布について関係者と調整中。
 - ・ 被災地の産業保健総合支援センターにおいて、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応予定(HP掲載等周知準備中)。

(2) 労災保険関係

- ・ 7月9日付 今回の大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。
- ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。(事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」)
- ・ 7月10日付 労災診療費等請求の期日延長及び被災により診療録等を滅失

又は棄損等した労災診療費等を請求することが困難な労災指定医療機関について、特例的な請求を認める旨の周知を行うことなどを都道府県労働局に指示するとともに、本取扱いについて日本医師会あてに周知を依頼。

(3) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 7月9日付 今回大雨による災害等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。

(4) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 7月9日付けで、被災した共済契約者（事業場）の掛金について、納付期間を延長することができること、支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能をホームページにて周知。
- ・ 7月9日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

② 労働金庫

（被災した顧客への対応状況）

7月9日付けで、近畿、中国、四国労働金庫において以下の対応を実施。

- ・ 通帳（証書）及び届出印を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換（手数料無料）に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する融資及び融資返済金等への相談に応じる。

（労働金庫店舗等被害状況 7月10日時点）

- ・ 中国労働金庫
→ 営業休止店舗 岡山東支店・ローンセンター岡山東（復旧作業中）
- ・ 四国労働金庫
→ 不稼働ATM 宿毛市役所内の1台

14 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・ 7月9日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。（事務連絡「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る被害に対す

る失業等給付関係対策の実施について)」

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと
 - ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

- ・ 7月10日付 雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底を図ることについて、関係労働局宛に事務連絡を发出。（事務連絡「雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

(3) 障害者雇用関係

- ① 7月9日付 障害者雇用納付金の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に周知。（事務連絡「台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」）

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

以下の被害報告あり。訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

- ① 公共職業能力開発施設
 - ・ 広島県の1施設で、水漏れにより天井が一部崩落、水の流入により訓練機器の電気系統が故障する被害あり。
 - ・ 広島県の1施設、岡山県の1施設で敷地の法面がずれる被害あり。
 - ・ 兵庫県の1施設でグラウンドが一部陥没する被害あり。
 - ・ 沖縄県の1施設で台風7号の影響により実習棟の屋根の一部が破損する被害あり。
 - ・ 広島県の2施設、愛媛県の2施設、岡山県の1施設、山口県の1施設、兵庫県の3施設、大阪府の1施設、京都府の1施設、石川県の2施設、静岡県の1施設、鹿児島県の1施設において雨漏り、床上浸水等の被害あり。
- ② 認定職業訓練施設
 - ・ 福岡県の1施設で床上浸水、停電の被害あり。

- ・佐賀県の1施設で土砂崩れによる土砂等の流入により窓ガラス破損の被害あり。
- ・山口県の1施設、京都府の2施設、兵庫県の1施設において、雨漏りの被害あり。

16 災害関係ボランティア関係

○災害ボランティアセンター設置自治体（54自治体）

府県名	市町村名	備考
岐阜県	関市	・7月9日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、市内・近郊在住の方
京都府	福知山市	・7月9日からボランティア受付・活動開始
	与謝野町	・7月9日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、町内在住・在勤の方
	宮津市	・7月10日からボランティア受付・活動開始
	綾部市	・7月9日からボランティア受付・活動開始
	亀岡市	・7月9日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、市内在勤・在学の方
	舞鶴市	・7月10日からボランティア受付・活動開始
	京丹波町	・7月10日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、町内在住の方
兵庫県	丹波市	・7月9日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、県内在住の方
鳥取県	智頭町	・7月10日からボランティア受付・活動開始
島根県	川本町	・7月10日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、県内在住の方
	江津市	・7月11日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、県内在住の方
	美郷町	・7月11日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、県内在住の方
岡山県	岡山市	・7月10日からボランティア受付 ・7月11日から活動開始 ・対象は、市内在住・在勤の方
	倉敷市	・7月11日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、市内在住の方（14日以降、対象を拡大予定）
	総社市	・7月8日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、市内在住・在勤・在学の方
	高梁市	・7月9日からボランティア受付・活動開始
	井原市	・7月9日からボランティア受付・活動開始 ・対象は、市内在住・在勤・在学の方
	矢掛町	・7月11日からボランティア受付・活動開始

	新見市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方
	笠岡市	・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
	浅口市	・ 7月11日から活動開始 ・ 募集時期は未定
広島県	広島市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
	福山市	・ 7月9日からボランティア受付 ・ 7月13日から活動開始予定
	呉市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
	三原市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
	東広島市	・ 7月13日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は市内在住・在勤・在学の方
	竹原市	・ 7月11日からボランティア受付 ・ 7月13日から活動開始予定 ・ 対象は、市内在住・在学の方
	江田島市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
	海田町	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、海田町及び広島市安芸区在住の方
	世羅町	・ 7月11日からボランティア受付 ・ 7月13日から活動開始予定 ・ 対象は、町内在住の方
	坂町	・ 募集時期は未定
	熊野町	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、町内在住の方
	府中市	・ 7月12日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住・近隣市町在住の方
	安芸高田市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始
	府中町	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、町内在住・近隣市町在住の方
	庄原市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住の方
	三次市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住・在勤の方
山口県	周南市	・ 7月9日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内旧熊毛町在住の方
	光市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住の方
	岩国市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住・広島県在住（日帰り可能）の方
愛媛県	今治市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
	宇和島市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住の方

	大洲市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住・近県在住の方
	西予市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始
	鬼北町	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、町内在住の方
高知県	安芸市	・ 7月9日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内在住の方
	宿毛市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住の方
	大月町	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住の方
福岡県	福岡市	・ 7月8日から活動開始 ・ 募集時期は未定 ・ 対象は、近隣在住の方
	久留米市	・ 7月11日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、県内在住の方
	飯塚市	・ 7月9日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、市内及び近隣在住の方
	嘉麻市	・ 7月10日からボランティア受付・活動開始 ・ 対象は、事前登録者
佐賀県	基山町	・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

※ 他の地域においても、ボランティアの安全確保状況を見極めつつ、災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて調整中。

17 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

(独)福祉医療機構において相談窓口を設置し、今回の被害にかかる相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況

I 労働局

1 災害対策本部の設置

- ・ 7月7日(土) 広島労働局が災害対策本部を設置
- ・ 7月9日(月) 鳥取労働局、岡山労働局及び愛媛労働局が災害対策本部

を設置

2 その他の労働局

- ・現時点で被害報告なし

II 厚生局

- ・現時点で被害報告なし

以上

平成30年7月12日
5時30分現在

平成30年7月豪雨による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備等

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局、中部、近畿中国、四国、九州森林管理局災害対策本部設置済)
- 7月8日 9:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 7月9日 10:20 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査(岡山県及び広島県)に、大臣官房文書課、農村振興局及び林野庁の職員を派遣
- 7月10日 大臣官房総括審議官及び本省職員を被災地に派遣
- 7月10日 15:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催

(2) 食料供給

- ① 7月8日に岡山県倉敷市真備町^{まびちょう}へ6千食の食料(パン)を手配し、9日8:40に現地到着。
- ② 7月9日に広島県からの要請を受け、広島県呉市へ2万4千食のパンを7月10日発送、夕方に呉市に到着。7月11日も2万4千食のパンを呉市内に発送、夕方到着。
- ③ 7月9日に岡山県矢掛町^{やかけちょう}の要請を受けて、水(2Lペットボトル×5千本)、乾パン、クラッカー、パックごはん、レトルトおかゆ各2千個を手配。水と乾パン、クラッカー、パックごはらは7月10日に到着。レトルトおかゆは発送手配済み。
- ④ 7月11日に愛媛県へパックごはん、レトルト食品(カレー、おかゆ)、水、経口補水飲料(500mL)各9千個を発送。
- ⑤ 7月11日に広島県からの要請を受け、パックご飯(1万食)、パン(1千食)、缶詰(1万個)を7月12日までに広島ヘリポートへ配送予定。水(500mL 1.8千本)は調整中。
- ⑥ 被災地域のある府県を管轄する地方農政局が、7月9日から5日間、被災地域のスーパー、コンビニ等の店舗を巡回して、食料等の品薄・欠品状況を調査し把握するよう指示した。(7月9日)
調査3日目の結果では、全体としては前日に比べ、改善傾向にあった。ただし、道路事情の改善で本日初めて調査した広島県東広島市・熊野町では、水、食パン等を中心に品薄・欠品が多くなっている。なお、広島県呉市では、道路事情が悪く、前日に続

き調査困難であった。

(品目数)

	× (陳列なし)			△ (品薄)		
	9日	10日	11日	9日	10日	11日
広島県 東広島市	—	—	<u>4</u> (水、食パン、 キャベツ、レタス)	—	—	<u>2</u> (包装米飯、菓子パン)
広島県 熊野町	—	—	<u>2</u> (食パン、牛乳)	—	—	<u>12</u> (水、その他飲料、精米、 包装米飯、弁当類、菓子パン、 カップ麺、缶詰、ヨーグルト、 納豆、キャベツ、トマト)
広島県 広島市	1	0	<u>0</u>	7	9	<u>8</u> (水、おにぎり、弁当類、 食パン、レトルト、納豆、 鶏肉、鶏卵)
岡山県 倉敷市	0	0	<u>0</u>	14	7	<u>4</u> (水、粉ミルク、キャベツ、 鶏卵)
岡山県 総社市	5	0	<u>0</u>	9	5	<u>2</u> (食パン・菓子パン)
愛媛県 宇和島市	1	0	<u>0</u>	7	1	<u>1</u> 水
愛媛県 大洲市	0	0	<u>0</u>	6	5	<u>1</u> おにぎり
愛媛県 西予市	2	0	<u>0</u>	5	5	<u>4</u> (おにぎり・弁当類、菓子パン、 納豆)
高知県 香美市	0	0	<u>0</u>	4	8	<u>6</u> (その他飲料、精米、包装米飯、 納豆、キャベツ、レタス)

⑦大手コンビニエンスストア5社の63店舗が営業を停止。(7月11日時点)

⑧大手スーパーマーケットの5店舗が営業を停止。(7月11日時点)

⑨日本パン工業会、日本即席食品工業協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、コカコーラボトラーズジャパンの本郷工場(広島県三原市の1階部分が水に浸かり、工場再稼働の目途立たず)を除けば、現時点で主要企業の被災情報は確認されず。

【食料供給可能量】

- ①日本パン工業会、日本即席食品工業協会、全国包装米飯協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、各社が提出した供給可能量（※）に沿った協力の特に支障はないとの報告あり。

※緊急災害時対応食料供給体制整備調査結果（平成30年3月）。ただし、今後の被害の確認状況により変わる可能性あり。

- ②政府所有米穀（備蓄精米）の在庫状況は、以下の約511トンとなっており、各受託事業体に対し「指示があれば、備蓄精米を出庫できる準備をするよう」連絡済み。

千葉県千葉市	85トン
神奈川県横浜市	84トン
神奈川県厚木市	87トン
京都府舞鶴市	85トン
兵庫県神戸市	85トン
福岡県福岡市	85トン

※被災県において備蓄用精米の供給要請を検討中との情報あり（7月11日）。具体的な要請があり次第対応。

（3）農産関連

① 営農技術指導

- ・被害を受けた農作物が湿害や病害虫の影響を極力受けないように、今般の豪雨に先立って6月8日付で発出した通知に基づき、営農可能な地域については、排水対策・防除等を徹底。さらに、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等を内容とする通知を7月11日に発出。
- ・愛媛県のみかん園地で水が不足する恐れとの情報（宇和島市等において、配水施設のパイプラインや配管に損傷が出ている模様。）があることから、現在、水供給の状況を確認中。また、代替手段の確保等について、7月11日に関係機関に協力を要請。
- ・農作物の集出荷施設が被害を受けている地域については、地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、7月11日に関係機関に要請。

- ・被害地域の集出荷施設については、出荷期にある品目を優先して、被害状況を把握中。
- ・岡山県は、ももについて、主要な集出荷施設に影響が出ていないことを確認。ぶどうについては、一部の集出荷施設に浸水被害が見られるが、収穫時期の8月下

旬までには復旧できる可能性があることを確認。

- ・ 岐阜県のほうれんそう集出荷施設については、被害を受けていない模様。
- ・ 出荷期ではないが、愛媛県宇和島市のみかんについては、浸水被害を受けていない施設が1か所あることを確認。9月後半からの出荷作業には当該施設を使用できる可能性。他の集出荷施設の状況についても、市場関係者等に情報収集範囲を広げて確認中。

・平成30年7月11日付で病害虫発生予報第4号をプレスリリースし、通常の発生予察情報に加え、大雨の影響を受けた地域に対する病害虫防除指導を実施。

② 野菜価格

- ・ 大阪市中央卸売市場では、7日以降入荷量が減少し、一部品目の価格が上昇している。なお、10日時点においても入荷量は回復していない（11日は休市日）。

(4) 畜産関連

- ① (独) 家畜改良センターから、粗飼料、発電機、動力噴霧器、水タンク、マスク・ゴーグル等の資材を即時提供可能な体制を整備した。(7月9日)

愛媛県1地区及び1戸において水の確保に支障が生じているとの情報があり、現在詳細を確認中。(7月11日)

- ② 家畜移動を要する場合には、場所・規模等を踏まえて、本省、農政局、(独) 家畜改良センターから人員を派遣する予定。

- ③ 道路の寸断等により配合飼料の配送に支障がある場合には、迂回路の利用、小型飼料運搬車での配送等により、畜産農家への円滑な供給に努めるよう関係団体に要請。

これまでに、岐阜県1件、京都府2件、岡山県4件、鳥取県1件、広島県7件、愛媛県7件、高知県1件、福岡県1件(計24件)で配合飼料の配送に支障が生じているとの情報があり、個別の状況及び追加的な情報の有無について確認中。(7月11日)

- ④ 集送乳や乳業工場での処理が滞っている地域の生乳廃棄が生じないように、鳥取県や九州など他地域からの生乳運搬用ローリー車の手配や、通常出荷している乳業工場から他の乳業工場への受入先の振替など広域的な配乳調整等について、中央酪農会議等関係団体に対応を要請。他地域の生乳生産者団体の協力により、広島県から県外乳業へ送乳する体制が確立され、広島県内は全戸集乳再開。岡山県では13戸で生乳廃棄となっていたが、11戸が出荷を再開し、引き続き2戸が生乳を廃棄。愛媛県では西予市野村町において、大規模停電により、40~50戸で生乳廃棄となっていたが、停電は復旧。引き続き出荷できない酪農家が7戸、このうち集乳に行けない酪農家が1戸。(7月11日)

(5) 農地・農業用施設関係

① 被害調査支援

- ・農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各府県にリエゾン（水土里災害派遣隊）を派遣。（7月10日から、中国四国農政局管内の7県で実施）
- ・農地・農業用施設の被害状況調査を支援するために、農政局職員（水土里災害派遣隊）を被災地へ派遣。（リエゾン含め、累計2府12県へ延べ90人・日派遣。）

② 農業用ダム

大雨特別警報が発令された4農政局管内の67の国営造成ダムについて、降水量等に応じ、順次、施設管理者による臨時点検を実施した結果、ダム本体等に係る重大な異常は確認されなかった。

（貯水池内の法面の一部崩落等：4ダム、異常なし：51ダム、点検不要：12ダム）。

③ ため池

大雨特別警報が発令された地域のため池について、順次、施設管理者による点検を実施。農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池の現地調査を実施。

④ 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下等のための応急ポンプを貸出し及び設置の支援を実施（累計4県に21台を貸出し）。

(6) 林野関係

① 被害調査支援

- ・関係自治体との合同によるヘリ調査を実施。林地荒廃箇所等を確認。

7月2日 岐阜県

7月9日 兵庫県、福岡県、佐賀県

7月10日 京都府、広島県、高知県

7月11日 長野県、岐阜県、岡山県、高知県

- ・岡山県、広島県、愛媛県ほかにおいて、森林管理署職員が、山地災害及び林道等の被害箇所の現地確認等を実施中（7月7日～）。

② 職員派遣

- ・本庁担当官を被災県に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（7月11日～岡山県、愛媛県）。

・高知県と愛媛県へリエゾンを派遣（四国森林管理局）

③ 災害復旧木材関係

災害復旧木材確保対策連絡会議（林業・木材産業関係18団体が参加）を開催し、木材産業等の被害状況の把握及び災害復旧木材の安定供給等について情報交換するとともに、生産、流通・販売への影響等の調査協力を依頼。（7月11日）

(7) 水産関係

① 漁港施設等の状況

5 県（兵庫県、愛媛県、高知県、福岡県及び長崎県）の 16 漁港において、漁港施設の被災と港内への流木等の流入が発生、漁具倉庫や共同利用施設に被害。また、長崎県ほか 11 府県において漁船、定置網、養殖施設等に被害が発生。

② 対応状況

a) 漁港施設等の被害への対応

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催し、被害情報の共有及び今後の被害情報の把握と対応について協議。（7月9日）
- ・高知県泊浦漁港（県管理、大月町）の施設被災や、福岡県の中島漁港（柳川市管理）の泊地への流木等流入にあたり、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。

b) 生活者支援

- ・水産庁漁業取締船「みかげ」（49 トン）が7月12日午前9時から愛媛県上島町弓削島^{しま}において、給水活動及びミネラルウォーター（6本入り60ケース）の配布を実施。
- ・水産庁漁業取締船「白鷺」^{しらさぎ}（149 トン）が飲料水、ポリタンク等を被災地に輸送するため、神戸港で出港準備中。

(8) 国立研究開発法人関係

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、全国5カ所の地域農業研究センター及び農村工学研究部門に相談窓口を設置（7月9日～）。今後、地方農政局・地方参事官等と連携しつつ、冠水した圃場における栽培管理や破損した農業用施設の復旧など営農に必要な技術情報を提供。
- ・農研機構が岡山県の被災ため池の現地調査を実施。
- ・国立研究開発法人水産研究・教育機構所属の調査船「陽光丸」^{ようこうまる}（692 トン）が7月19日から呉市阿賀南において入浴を提供予定。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在34道府県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	9,640ha	5.4	北海道、岩手、秋田、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄(25道府県)
	樹体(*3)	8ha	0.1	岐阜、京都、和歌山、山口、愛媛、沖縄(6府県)
	農業用ハウス等	457件	1.0	秋田、福井、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(17府県)
	畜産用施設	29件	0.1	岐阜、京都、兵庫、岡山、愛媛、佐賀、長崎、熊本(8府県)
	共同利用施設	7件	調査中	愛媛
	農業用機械	1件	0.3	岐阜、高知
	小計			6.9
農地・農業 用施設関係	農地の破損	758箇所	8.4	北海道、岩手、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、鹿児島(24道府県)
	農業用施設等(*4)	611箇所	13.4	北海道、岩手、長野、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島(26道府県)
	小計			21.7
林野関係	林地荒廃	175箇所	57.8	北海道、富山、福井、長野、岐阜、静岡、三重、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(23道府県)
	治山施設	19箇所	3.3	北海道、長野、岐阜、三重、鳥取、広島、長崎、熊本、大分、宮崎(10道県)
	林道施設等	697箇所	17.2	北海道、長野、岐阜、静岡、京都、大阪、兵庫、和歌山、島根、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(22道府県)
	木材加工・流通施設	11件	0.0	島根、徳島、愛媛、宮崎
	特用林産物施設等	4件	0.0	滋賀、広島、愛媛(3県)
	小計			78.3
水産関係	漁船	30隻	調査中	京都、島根、長崎、沖縄(4府県)
	漁具	9件	調査中	長崎、鹿児島(2県)

養殖施設	27 基	0.1	京都、高知、長崎（3 府県）
漁場	2 件	調査中	高知、長崎（2 県）
水産物（* 5）	11 トン	0.0	岡山、高知、長崎、宮崎県、沖縄（5 県）
漁具倉庫等	1 件	調査中	大分
漁港施設等	16 漁港	3.8	兵庫、愛媛、高知、福岡、長崎（5 県）
共同利用施設	17 件	0.0	岡山、長崎、宮崎（3 県）
小計		4.0	
合計		110.9	

* 1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

* 2：そば、大豆、こまつな、カボチャ、スイカ、いちご、枝豆、里芋、イチジク、とうがん、だいこん、にんじん、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ズッキーニ、ネギ、ベニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等

* 3：柿、茶、葡萄、栗、なし、みかん、マンゴー、バナナ

* 4：ため池の決壊 11 か所（京都府福知山市「塩津古池」、兵庫県川西市「石打谷池」、岡山県浅口市「大田池」、広島県福山市「勝負迫下池」、「山田上池」「山田古池 1」「山田古池 2」、広島県竹原市「柏谷池」、「沖登祖池」、広島県北広島町「向迫田ため池」、福岡県筑前町「中島ため池」）を含む。

* 5：アユ、養殖ヤマメ

3 通知の発出

- 6 月 1 日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6 月 4 日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6 月 8 日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6 月 8 日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6 月 8 日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6 月 29 日 農村振興局が「台風第 7 号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6 月 29 日 水産庁が「西日本の大雨と台風第 7 号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7 月 2 日 林野庁が「台風第 7 号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7 月 2 日 林野庁が「台風第 7 号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7 月 5 日 経営局が「平成 30 年台風第 7 号及び梅雨前線による 6 月 28 日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知

- 7月6日 生産局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「農地農業用施設等災害緊急派遣調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「国営造成施設の緊急調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、多面的機能支払交付金の農地維持活動の取組のうち、異常気象後の応急措置として、農用地等に堆積した土砂や流木等の撤去を活動組織及び広域活動組織の共同活動の対象としていること等をあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることをあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門に対して、ため池の決壊等の被災状況、原因分析等の支援要請
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工提出資料の簡素化等について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知
- 7月9日 水産庁が、各漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会及び日本漁船保険組合に対し、加入者へ共済金及び保険金が早期に支払われるよう依頼文書を発出
- 7月9日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 経営局及び水産庁が、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済金の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 水産庁が、関係県及び関係団体に対して、既貸付金の償還猶予等について、適切な指導等を依頼
- 7月9日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業関係者に対し「大雨被害に伴う迅速な水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知
- 7月9日 林野庁が各都道府県に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知
- 7月9日 林野庁が関係団体に対して、がれきの除去等の復旧作業に対する協力を依頼
- 7月10日 消費・安全局が関係団体に対して、動物用医薬品等の流通に支障が生じてい

る事例があれば報告するよう通知

7月10日 生産局が各都道府県及び関係団体に対して、浸水した農業機械は漏電や火災の危険があるため、点検前にスイッチを入れないこと等農業者の指導を徹底するよう通知

7月10日 政策統括官が「平成30年7月豪雨」に伴う被害を受けた地域における収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長措置について」を通知

7月11日 生産局、消費・安全局及び政策統括官が、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等について通知

7月11日 生産局が、集出荷施設の被害を受けている地域において地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、関係機関に対し通知

7月11日 経営局が「平成30年7月豪雨」に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知

7月11日 消費・安全局が、関係団体に対して、防除に必要な農薬が不足しないよう、円滑な供給への協力依頼を通知

7月11日 消費・安全局が、農政局及び動物検疫所に対して、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な防疫対応を行うにあたり、防疫作業用資材及び人員の不足があれば、協力し対応するよう通知

7月11日 林野庁が関係団体に対して、応急対策及び復興対策に必要な木質資材、特に仮設住宅の建設に必要な杭丸太等の優先供給等について適切な対応を要請

7月11日 林野庁が各都道府県に対し、林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知

7月11日 大臣官房が農政局を通じ、共同利用施設の所有者に対し、共同利用施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知

7月5日からの大雨に係る被害・対応状況について
(7月12日(木)6:00時点)

平成30年7月12日
経済産業省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおり。

1. 電力(全国合計:701戸)(7月12日05:00時点)

- 中国電力: 701戸
 - 島根県: 6戸
 - 岡山県: 101戸(うち真備町97戸)
 - 広島県: 594戸

【電気をお使いになりたい全ての需要家に対して、中国電力が電気を供給するか、ポータブル発電機の配布等を行っている。これにより、停電の実質的な影響は解消】

※中国電力は約2400名体制で復旧作業に取り組んでおり、家屋倒壊等で住民が避難している箇所を除き昨日復旧済。万が一、停電が継続している家庭があれば中国電力がポータブル発電機により電力を供給。道路復旧についても引き続き国交省へ要請中。

※沼田西変電所(広島県三原市)については変電所自体が水没しているため、発電機車86台体制でローテーションを組み送電中。変電所設備については3つあるトランス(変圧器)のうち1つの健全性を確認。健全なトランスは13日目途、残りは15日目途に復旧予定。変電所の復旧に伴い電源車は随時撤退。

※電源車の燃料供給について、現状は地元SSとの協力により問題は生じていないものの、電源車の台数が増えた場合に足りなくなる恐れがあるため、中国電力から広島県石油組合に協力を要請し、対応しているところ。

※停電原因は、変電所停止、倒木、土砂崩れによる高圧線断線等。

※真備町(97戸)については高圧配電線の復旧と並行してポータブル発電機の配備を手配。

※7月8日:中国四国産業保安監督部から中国電力ヘリエゾン1名を派遣

※11日(水)18時に、中国電力の松村常務らが記者会見を実施。電気を使用したい全需要家に対し、11日(水)中に電気を供給する旨公表。

○四国電力: 0戸(復旧済)

※野村変電所(愛媛県西予市)が浸水により全停止したが、移動用キュービクル車(1台)により、変電所を仮復旧して送電可能な状態となり、復旧作業員を増員し(230名→280名)対応した結果、全て復旧済。

※道路は全て復旧しているわけではないが、孤立集落についてはヘリコプターでポータブル発電機を輸送。道路復旧についても引き続き国交省に要請中。

2. ガス

○都市ガス 7月12日05:00時点

【住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済】

※都市ガス供給支障は合計で34戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。34戸の状況は以下のとおり。

- ・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障
広島県：広島市 10戸、呉市 12戸、尾道市 12戸
※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。
※家屋倒壊箇所については、保安措置を実施し、対応を完了。
- ・道路路面崩落により中圧A導管（第二呉幹線）が露出（広島市5箇所）。圧力監視、巡視を実施中。現時点でガス供給には支障なし。

○小売事業による供給（旧簡易ガス）

- ・岡山県倉敷市において、3団地（計307戸）が冠水。
※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

3. LPガス関連施設・容器

○供給側 7月11日12:00現在

- ・国内のLPガス関連施設（充てん所を除く）は異常なし。
※愛媛県今治市波方町にある輸入基地「波方ターミナル株式会社」（アストモスエネルギー）からローリー供給するための道路が土砂崩れにより陥没。現在ローリーによるLPガス陸上供給を見合わせている。ただし、需要家へのLPガス供給については、他社に振替を要請済みで、燃料供給にただちに支障はなし。

○LPガス充てん所（高圧ガスの製造事業所）：12日05:00現在

- ・岡山県及び愛媛県内のLPガス充てん所から、約2350本のLPガス容器が流出。既にうち約1400本を回収済。引き続き各県LPガス協会や事業者が回収作業を実施中。

○需要側 7月12日05:00現在

- ・土砂崩れによる容器埋没：事業者等は消防の指示を待って容器を回収予定。
京都府綾部市（2戸）、大阪府高槻市（1戸）、兵庫県丹波市（2戸）、神戸市（1戸）、洲本市（2戸）、高知県宿毛市（3戸）、鹿児島県鹿児島市（1戸）計12戸。
- ・大雨による容器流出：事業者等が回収作業を実施中。愛媛県、高知県及び島根県において、16本のLPガス容器の流出を確認。既にうち6本を回収済。

※10日、経済産業省及び同協会から、容器の発見時の対処（触れない、火気使用しない等）について注意喚起を実施。また、経済産業省から全国LPガス協会に対して、迅速な容器回収を要請。

※一般的に、LP容器は、外部から加わる衝撃にも十分耐え得る構造、強度を有している。また、容器につながるホースが切断した場合等、概ね1時間以内にはガスの放出

が終了するため、現時点において、リスクが残存している可能性は極めて低い。

4. 鉱山・火薬類

○中国化薬（広島県呉市・江田島市）

- ・火薬製造工場に土砂及び水が侵入。水に反応する火薬ではなく、浸水による爆発は見込まれない。

5. 石油（製油所・油槽所、備蓄基地）

○昭和シェル石油 広島油槽所（広島県安芸郡）

- ・大雨等による施設への直接的な被害は無い。油槽所前の国道31号が土砂崩れの影響で通行止めとなり、出荷が止まっていたが、県による道路啓開が進展し10日から出荷を再開。

6. 石油（SS）

- ・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日（火）、11日（水）の重点的な配送により、市内の大半のSSが営業中。（登録された55箇所のうち、電話等により営業を確認できたのは44箇所（このうち全てのSSが数日分の在庫あり・配送に不安なし。）。
- ・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。通常に近い配送が可能になってきている。12日（木）については11日（水）と同様、約24台のタンクローリーにより、平常時のほぼ2倍の供給を行う予定。

7. LPガス関連施設

○供給側：11日12：00現在

国内のLPガス関連施設は異常なし。

※愛媛県今治市波方町にある輸入基地「波方ターミナル株式会社」（アストモスエネルギー）からローリー供給するための道路が土砂崩れにより陥没。現在ローリーによるLPガス陸上供給を見合わせている。ただし、需要家へのLPガス供給については、他社に振替を要請済みで、燃料供給にただちに支障はなし。

○需要側：11日12：00現在

- ・土砂崩れによる、容器の埋没。事業者等は、消防の指示を待って容器を回収予定。

京都府綾部市 2戸

大阪府高槻市 1戸

兵庫県丹波市 2戸、神戸市 1戸、洲本市 2戸

- ・大雨により流出したLP容器について、みだりに触れたり移動したりせず、最寄りの販売店又は府県LPガス協会に連絡するよう、事故防止に係る注意喚起を実施（7月10日）。

8. コンビニエンスストア・スーパー（7月12日0：00時時点）

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中（85店舗）。

※山陽自動車道（河内 I C～広島 I C）における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧する見込み。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。（11日）

9. 支援物資の準備状況

物資供給の可能量（発災後1週間分の供給可能量）について（12日5時00分現在）

○大型クーラー

約1,400台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○スポットクーラー

約1,800台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○ルームエアコン

約150台（出荷可能日は未定）

○トイレ

・仮設トイレ

洋式・新品：約230棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（簡易水洗式）：約230棟（調達要請後即日（24時間以内に）で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（非水洗式）：約50棟（調達要請後即日（24時間以内に）で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

・簡易トイレ

約1,170台（調達要請から1～3営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

・携帯トイレ

約117万回分（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

○水

最大18万L（被災地への到着は道路事情による。）

○業務用扇風機

約150台（出荷時期は販売会社への実在庫の確認待ち。出荷後の到着時期は交通状況次第。）

○家庭用扇風機

約2,400個（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○洗濯機

調査中

○冷蔵庫

調査中

○トイレ用消毒液

9,600個（要請日の翌日に出荷可能。大阪から調達予定。）

○仮設トイレ用消臭液

約10万袋（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事業による。）。

○消臭剤

スプレータイプ約66,000個、置き型タイプ約30,000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪・兵庫から調達予定（兵庫の調達先からは即日出荷可能）。）

○トイレ掃除用洗剤

約14,000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪、和歌山から調達予定。）

○トイレトーパー

約288万ロール（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡・大阪・兵庫・福岡から調達予定。）

○毛布

約6万2千枚（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都、埼玉から調達予定。）

○タオル

約1万枚（調達要請から1～2日（営業時間外の要請であれば2～3日）を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、愛媛から調達予定。）

○ペーパータオル

30万パック（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡から調達予定。）

○ゴミポリ袋

90,000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛、福島から調達予定。）

○レジ袋

400,000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛から調達予定。）

○下着

紳士パンツ（M・L合計） 9,000枚

婦人肌着（M・L・LL合計）15,000枚

婦人ショーツ（M・L合計）25,000枚

生理用ショーツ（M・L合計）1,200枚

授乳用ブラジャー 200枚

子供肌着女児（M・L合計）400枚

子供肌着男子（M・L合計）100枚

女児パンツ（M・L合計）100枚

男子パンツ（M・L合計）200枚

（調達要請から1～2日程度で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都から調達予定）

○歯ブラシ

3,500本（調達要請の1～2日後に（営業時間外の要請であれば2～3日後に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定）

○歯磨粉

約12,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。滋賀、大阪、兵庫等から調達予定）

- 石鹼
約28,000個（調達要請から2～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、埼玉から調達予定。）
- ハンドソープ
約25,400個（調達要請から1～3日を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、千葉、埼玉から調達予定。）
- ボディシート（身体を拭く用途としたもの）
約170,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都、埼玉等から調達予定。）
- 給水タンク
約4,400個（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。福岡、長野、兵庫から調達予定。）
- パーティション（避難所でのスペースの仕切り用）
約150セット（調達要請から3営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）
- マットシート（避難所の床敷用）
約8,000セット（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都から調達予定。）
- 段ボール製簡易ベッド（避難所用）
5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）
- 間仕切り用段ボール（避難所でのスペースの仕切り用）
5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）
- エンジン発動機
調査中
- スコップ・シャベル
約10万丁（約1m程度のスコップ・シャベルの合計、調達要請から2時間程度で大阪府堺市から出荷可能。）
- ハンマー
欠品中
- つるはし
約4000～5000個（調達要請から2時間で大阪府堺市から出荷可能）
- くぎ
約50トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。）
- 鉄線
約45トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。）
- ドラム缶
約2000～3000本（斎藤ドラム罐工業(株)（和歌山県有田市）から1千～2千本、東邦シートフレーム(株)（千葉県八千代市）から1千本程度を1～2日程度で出荷可能。）

10. 物資の供給状況（7月11日22:00時点）

被災自治体の要望を踏まえ、以下の物資を供給。

○クーラー（大型クーラー、スポットクーラー含む）

7月10日（火）までに124台を岡山県倉敷市真備町、水島、連島の避難所など、34台を広島県熊野町、坂町、三原市の避難所など、120台を愛媛県西予市、松山市の避難所などに向けて出荷し、到着・一部稼働済み。

○仮設トイレ

（愛媛県）

7月10日（火）に5棟を愛媛県大洲市の避難所に設置。別の5棟は愛媛県西予市野村支所周辺に設置。7月11日（水）に10棟を宇和島市の避難所に設置。

（倉敷市）

7月10日（火）に150棟を岡山県倉敷市真備町の浄化センターに出荷し、7月10日（火）中に同センターに到着。

（広島県）

7月11日（水）に10棟を広島県呉市の避難所に、また2棟を坂町の避難所に発送。

○トイレットペーパー

7月10日（火）に3,072個（=32ケース）をJAえひめ中央伊予選果場に向けて出荷、輸送し同日中に到着。

○消臭剤

7月10日（火）中にスプレー式200個をJAえひめ中央伊予選果場に向けて宅配便で送付し、7月11日（水）に到着。

○段ボールベッド

・広島県

県庁から西日本段ボール組合に50台を発注。7月12日に到着予定。

県庁の要請により、経産省経由で全国段ボール工業組合に110台を発注。到着予定は確認中。

・岡山県

県庁から西日本段ボール組合に2424台を発注。そのうち60台は7月12日到着予定。残り2364台は16日以降に到着予定。

・愛媛県

県庁から西日本段ボール組合に1000台を発注。そのうち半分以下（数は確認中）は到着済。残りは12日、13日に順次到着予定。

○テレビ

NHKは、自社保有分およびJEITAからの無償借用分を合わせて、以下のとおり設置済み又は設置予定。

11日までに、以下7か所の避難所に設置済み。

・広島県東広島市（造賀公民館）

・愛媛県内6か所（※具体的な場所は確認中）

さらに12日～13日で、以下16か所の避難所に設置予定。

・岡山県倉敷市（岡田小学校、菌小学校、二万小学校）

・岡山県総社市（サンワーク総社、清音公民館）

・岡山県岡山市（上道公民館）

- ・岡山県矢掛町（B&G 海洋センター）
 - ・広島県広島市（矢野小学校、矢野西小学校、畑賀小学校、瀬野福祉センター、温品小学校）
 - ・広島県熊野町（熊野町民体育館）
 - ・愛媛県内3か所（※具体的な場所は確認中）
- 14日以降、岡山県内20か所、広島県内30か所に設置していく方針。

1.1. 工場等の停止状況

生産が停止している企業などが見受けられるが、引き続き、サプライチェーンへの影響等、情報を確認中の企業もある。

1.2. 中小企業・小規模事業者対策

○災害救助法が適用されたことを受けて、被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。

※（）内は適用日

- ・高知県 あきし 安芸市 ながおかぐんもとやまちょう 及び やずぐんわかさちょう やずぐんちづちょう やずぐんやずちょう 長岡郡 とうはくぐんみささちょう 本山町（6日）
- ・鳥取県 さいはくぐん 鳥取市、やずぐん 八頭郡 ななんぶちょう 若桜町、ひのぐん 八頭郡 ひのぐん 智頭町、ひのぐん 八頭郡 ひのぐん 八頭町、さいはくぐん 東伯郡 なんぶちょう 三朝町、さいはくぐん 西伯郡 ひのぐん 南部町、さいはくぐん 西伯郡 ひのぐん 伯耆町、ひのぐん 日野郡 ひのぐん 日南町、ひのぐん 日野郡 ひのぐん 日野町、ひのぐん 日野郡 ひのぐん 江府町、（6日）
- ・広島県 あきぐん 広島市、あきぐん 呉市、あきぐん 竹原市、あきぐん 三原市、あきぐん 尾道市、あきぐん 福山市、あきぐん 府中市、あきぐん 東広島市、あきぐん 江田島市、あきぐん 安芸郡 あきぐん 府中町、あきぐん 安芸郡 あきぐん 海田町、あきぐん 安芸郡 あきぐん 熊野町、あきぐん 安芸郡 あきぐん 坂町（5日）
- ・岡山県 いばらし 岡山市、そうじゃし 倉敷市、たかはしし 笠岡市、にいみし 井原市、せとうちし 総社市、あかいわし 高梁市、あかいわし 新見市、あかいわし 瀬戸内市、あかいわし 赤磐市、あかいわし 真庭市、あかいわし 浅口市、あかいわし 都窪郡 あかいわし 早島町、あかいわし 浅口郡 あかいわし 里庄町、あかいわし 苫田郡 あかいわし 鏡野町、あかいわし 英田郡 あかいわし 西栗倉村 あかいわし 及び あかいわし 加賀郡 あかいわし 吉備 あかいわし 中央町（5日）／おだぐん 小田郡 おだぐん 矢掛町（6日）
- ・京都府 きょうたんごし 福知山市、なんたんし 舞鶴市、ふないぐん 綾部市、ふないぐん 宮津市、ふないぐん 京丹後市、ふないぐん 南丹市、ふないぐん 船井郡 ふないぐん 京丹波町、よさぐん 与謝郡 よさぐん 伊根町 よさぐん 及び よさぐん 与謝郡 よさぐん 与謝野町（5日）
- ・兵庫県 ささやまし 豊岡市、あさごし 篠山市、しろうし 朝来市、あこうぐん 宍粟市、あこうぐん 赤穂郡 あこうぐん 上郡町、あこうぐん 美方郡 あこうぐん 香美町（5日）／たんばし 姫路市、たんばし 西脇市、たんばし 丹波市、たんばし 多可郡 たんばし 多可町、さようぐん 佐用郡 さようぐん 佐用町（6日）／やぶし 養父市、やぶし たつの市、かんざきぐん 神崎郡 かんざきぐん 市川町 かんざきぐん 及び かんざきぐん 神崎郡 かんざきぐん 神河町（7日）
- ・愛媛県 いまばりし 今治市、おおずし 宇和島市、せいよし 大洲市、きたうわぐん 西予市、きたうわぐん 北宇和郡 きたうわぐん 松野町 きたうわぐん 及び きたうわぐん 北宇和郡 きたうわぐん 鬼北町（5日）
- ・岐阜県 なかつがわし 高山市、えなし 関市、みのかもし 中津川市、かにし 恵那市、やまがたし 美濃加茂市、ひだし 可児市、もとすし 山県市、もとすし 飛騨市、もとすし 本巣市、ぐじょうし 郡上市、げろし 下呂市、かもぐん 加茂郡 かもぐん 坂祝町、かもぐん 加茂郡 かもぐん 七宗町、かもぐん 加茂郡 かもぐん 八百津町、かもぐん 加茂郡 かもぐん 白川町、かもぐん 加茂郡 かもぐん 東白川村、おおのぐん 大野郡 おおのぐん 白川村（7日）／かもぐん 岐阜市、かもぐん 美濃市、かもぐん 加茂郡 かもぐん 富加町、かもぐん 加茂郡 かもぐん 川辺町（8日）

計58市、36町、4村

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付（別枠で1億5,000万円など）
- ③セーフティネット保証4号（別枠での100%保証、無担保8,000万円など）
- ④既往債務の返済条件緩和等の実施
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の即時実施（原則1,000万円）

経済産業省の対応

5日 経済産業省災害対策連絡室設置

8日 経済産業省非常災害対策本部設置

9日 各県に本省職員を派遣

広島県：リエゾン2名、避難所巡回3名（東広島エリア2名、三原市1名）

岡山県：避難所巡回3名（倉敷（真備、水島、井原エリア）3名）

愛媛県：リエゾン1名、避難所巡回3名（大洲市1名、西予市1名、宇和島1名）

高知県：避難所巡回1名（安芸市1名）

香川県：（四国局）1名

11日 貿易保険の手続きに関する特例の創出について

株式会社日本貿易保険（NEXI）では、保険料支払いなどの貿易保険契約の諸手続きにおける期限猶予や船積が中止となった場合の未経過保険料の全額返還などの特例対応を行う。

平成30年7月豪雨に対する国土交通省の主な対応状況

1. 捜索・救助等（海上保安庁） 救助・人員輸送 239名、患者搬送 26名

- ・各地において、河川転落者及び行方不明者の捜索、漂流船、転覆船の捜索等を実施（7/6～）
- ・呉市において透析患者21名輸送（7/8～）
- ・回転翼により、倉敷市真備町において要救助者を捜索（7/8）、宇和島市吉田町にて透析患者1名を吊り上げ救助（7/8）
- ・巡視船艇により、愛媛県宇和島市の負傷者4名を搬送（7/7）、山口県笠戸島の孤立者27名を救助（7/7）
- ・巡視船艇により、罹災遺体揚収（7/9～）

2. 被災者の生活支援

○国土交通省被災者生活支援チーム（会議開催 7/9、7/10、7/11）

（1）二次的避難場所の確保

- ・宿泊関係4団体に対し、宿泊施設における被災者の受入を協力依頼（7/8）
- ・宿泊等施設としての船舶の活用を検討中（7/8）

（2）応急的な住まいの確保

- ・地方公共団体の担当部局やURに、公営住宅やUR賃貸住宅の提供を要請（7/8）
- ・不動産関係4団体に、民間賃貸住宅の提供の協力を依頼（7/8）
- ・応急仮設住宅（建設）について、関係団体に都道府県から要請があり次第、速やかに対応できるよう準備を指示。（7/8）

（3）給水支援

- ・飲料水が不足する地域に対して、（独）水資源機構が保有する可搬式浄水装置（海水淡水化装置）2機を尾道市瀬戸田町（生口島）に派遣（7/11～）
- ・海洋環境整備船により、広島県呉市において給水支援を実施（7/11）
- ・海上保安庁巡視船艇により、広島県三原市及び愛媛県岩城島において給水支援を実施（7/8～）

3. 物流・物資輸送等

（1）物流・物資輸送

■物流

- ・各地方運輸局等、指定公共機関（日本通運（株）、ヤマト運輸（株）、佐川急便（株）、西濃運輸（株）、福山通運（株）、（公社）全日本トラック協会）に対し、支援物輸送等の要請依頼があった場合に備えて必要な準備を指示。

岡山県、広島県、愛媛県に対しプッシュ型輸送を開始(7/11)。

■トラック

- ・自治体からの要請に基づき、府県トラック協会による物資輸送を実施(7/5～)。
- ・埋立浚渫協会の協力のもと、堺泉北港基幹的広域防災拠点の備蓄支援物資を、広島県広島市、江田島市へ輸送(7/10)

■船舶

- ・港湾業務艇、海洋環境整備船、海上保安庁巡視船艇により物資輸送を実施

※港湾業務艇：広島県 呉市・江田島市(7/8～)、竹原市・尾道市(7/9～)、江田島市(7/11)
愛媛県 上島町(7/11)

※海洋環境整備船：広島県 尾道市・江田島市(7/9～10)、広島県 竹原市(7/10～)

※海上保安庁巡視船艇：広島県呉市、坂町及び山口県下松市(7/7～)

- ・日本港運協会に支援物資や人員輸送等の岸壁利用に係る調整協力を要請

■航空（救援航空機等の活動確保のための航空法運用の柔軟化）

- ・被災地への救援物資等に含まれる爆発物等(小型燃料ガスボンベ等)の輸送に必要な承認について口頭による手続等を認める柔軟な運用を開始(7/10)。
- ・豪雨災害に係る救援活動を行う航空機の耐空証明並びに操縦士の航空身体検査証明及び特定操縦技能審査の有効期間満了後の運航を可能とするための特例許可の柔軟な運用を開始(7/10)。
- ・防衛省による支援物資輸送のため広島空港の運用時間延長を実施(7/10)。
- ・豪雨災害に係る救援活動を行う民間会社等の航空機に対し、空港以外の場所への離着陸を行う場合等に必要な航空法の許可等に関し口頭による手続を認めるなど柔軟な運用を開始(7/8)

※7社26件(岐阜県、京都府、愛媛県、香川県、高知県、広島県、岡山県)について対応済み(7/11 17:00)

(2) 交通

■道路

【物資輸送・渋滞対策】

- ・山陽自動車道(広島IC～河内IC)において、緊急車両に加え、救援物資等を輸送する車両を通行可能とする運用を開始(7/10 10:00～)
- ・高速道路と並行する一般道の通行止めに伴う高速道路の代替路(無料)措置

※山陽自動車道(岩国～熊毛)【通行止め：国道2号】

※舞鶴若狭自動車道(綾部～舞鶴西)及び京都縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道(綾部安国寺～舞鶴西)【通行止め：国道27号】

- ・災害救助車両・災害ボランティア車両に対する高速道路の無料措置

※岡山県 措置中(7/10～)

※広島県、愛媛県 措置中(7/10～) 災害ボランティア車両については調整中

※岐阜県、京都府、福岡県、大阪府、兵庫県 調整中

- ・被災地域の物流確保、早期復旧等の観点から、特殊車両許可申請の「目的地」又は「出発地」が岡山県、広島県、愛媛県、福岡県の場合は、最優

先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証を交付（7/10～）

【通行止め解除見込み（高速道路）】

- ・ E2 山陽道 河内 IC～広島 IC：救援物資等を輸送する車両を通行可能とする運用を 7/10 10 時より開始しており、7/15 頃解除見込み

【復旧状況（高速道路）】

- ・ 被災による通行止め 12 路線 13 区間(7/9 05:00)のうち、4 路線 5 区間で通行止め解除。
- ・ 広域ネットワークとしては中国自動車道を活用した東西の幹線軸を確保したほか、広島空港への高速道路によるアクセス(東側)を確保。
 - ※E2 山陽道 福山西 IC～本郷 IC：7/9 17:00 通行止め解除
 - E54 尾道松江道路 尾道 JCT～尾道北 IC：7/9 17:00 通行止め解除
 - E2 山陽道 本郷 IC～河内 IC：7/10 5:00 通行止め解除
 - E75 東広島呉道路 高屋 JCT～阿賀 IC：7/10 7:00 通行止め解除 等
- ・ 被災による通行止めは、現時点で 8 路線 8 区間。
 - ※E32 高知自動車道（川之江東 IC～大豊 IC）、E2 山陽自動車道（河内 IC～広島 IC）、E10 東九州自動車道（椎田南 IC～豊前 IC）、E3 九州自動車道（門司 IC～小倉東 IC 上り線）、E31 広島呉道路（仁保 IC～呉 IC）、E41 東海北陸自動車道（荘川 IC～飛騨清見 IC）、E53 尾道自動車道（尾道 JCT～三次東 JCT/IC）、E54 松江自動車道（三次東 JCT・IC～吉田掛合 IC）

■鉄道

【復旧状況・見込み】

- ・ 4 事業者 11 路線の全区間または一部区間において 1 ヶ月以内に運行再開を予定
 - ※JR 北海道：函館線(全区間)、JR 西日本：舞鶴線(全区間)、山陰線(全区間)、山陽線(一部区間)、芸備線(一部区間)、因美線(一部区間)、福塩線(一部区間)、伯備線(一部区間)、津山線(一部区間)/JR 四国：予讃線(一部区間)/長良川鉄道：越美南線(一部区間)

【運転休止】

- ・ 中国・四国地方を中心に、11 事業者 27 路線で運転休止
 - ※最大時 32 事業者 115 路線で運転休止（7/7 5:00）
 - ※JR 北海道：函館線/JR 東海：高山線/JR 西日本：姫新線、山陽線、山陰線、舞鶴線、芸備線、因美線、木次線、福塩線、伯備線、呉線、津山線、岩徳線/JR 四国：内子線、予讃線、予土線/JR 九州：筑豊線、肥薩線、筑肥線/長良川鉄道：越美南線/WILLER TRAINS：宮津線、宮福線/井原鉄道：井原線/錦川鉄道：錦川清流線/平成筑豊鉄道：田川線、門司港レトロ観光線/JR 貨物：山陽線、伯備線、予讃線

4. 主なインフラの復旧状況・二次災害防止

(1) 河川

■国管理河川 浸水被害：20 水系 35 河川、施設等被害：27 水系 40 河川

- ・ 岡山県倉敷市真備町：高梁川水系^{まびちょう}小田川^{たかはし}等の決壊により、浸水面積 約 1,100ha、約 5,000 戸の家屋浸水。7/8 から排水作業を実施し、宅地及び生活道路については概ね浸水解消(7/11)。決壊箇所 2カ所にて緊急対策中(7/8～)。

- ・ 愛媛県大洲市：肱川水系肱川の暫定堤防及び二線堤からの越水により、浸水面積約 970ha、約 720 戸の家屋浸水。浸水解消。
- ・ 広島県福山市：芦田川水系芦田川で内水により多数の家屋等浸水 (7/7)。浸水解消。
- ・ 国管理河川の被災箇所 88 箇所について、大規模な被災をうけた 10 箇所のうち 3 箇所、その他の被災 78 箇所のうち 34 箇所対策完了。
- 道府県管理河川 浸水被害：63 水系 147 河川、施設等被害：89 水系 225 河川
- ・ 岡山県岡山市：旭川水系砂川において堤防が決壊し、多数の家屋等浸水 (7/7)。浸水解消。
- ・ 福岡県：筑後川水系陣屋川及び山ノ井川等で、多数の家屋等浸水 (7/7)。浸水解消。
- ・ 岐阜県：木曾川水系津保川で多数の家屋等浸水 (7/8)。浸水解消。

(2) 土砂災害

- ・ 1 道 2 府 28 県で 519 件の土砂災害が発生(土石流等 121、地すべり 18、がけ崩れ 380)
- ・ 国総研・土研の土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術調査班) による調査及び二次災害防止等のための技術的助言を実施 (7/10~)。
 - ※広島県内 2 名 (7/10~)、愛媛県内 2 名 (7/11~)：土砂崩れ等の発生源調査や二次災害防止のための技術的助言
 - ※京都府福知山市に 1 名 (7/10)：天然ダムの危険性調査、応急対策等の技術的助言
- ・ 二次災害防止のため太田川水系榎川に監視カメラ等を設置。

(3) 交通

■道路 (高速道路を除く)

○直轄国道

- ・ 被災による通行止め：7 路線 15 区間

※国道 2 号、国道 27 号、国道 53 号、国道 56 号、国道 185 号、国道 201 号、国道 202 号

○地方公社

- ・ 被災による通行止め：2 路線 2 区間

※播但連絡道路 神崎南 IC~生野北第 2 IC、広島高速 1 号線 馬木~広島東

○補助国道

- ・ 被災による通行止め：34 路線 52 区間

○都道府県・政令市道

- ・ 被災による通行止め：538 区間

■鉄道

- ・ 11 事業者 27 路線で施設被害等が発生

※主な施設被害等

J R 東海 高山線 焼石(やけいし)駅~下呂駅間 土砂流入

J R 西日本 山陽線 本郷駅~河内(こうち)駅間 盛土崩壊

芸備線 狩留家(かるが)駅~白木山(しらきやま)駅間 橋梁流失

呉線 小屋浦構内 土砂流入

J R 四国 予讃線 本山(もとやま)駅～観音寺(かんおんじ)駅間 橋脚傾斜、軌道変位
J R 九州 筑肥線 大川野駅～肥前長野駅間 土砂流入
WILLER TRAINS 宮津線 栗田(くんだ)駅～宮津駅間 道床流出

■港湾

・ 23 港で被害を確認

※国際戦略港湾(神戸港)、国際拠点港湾(四日市港、北九州港、水島港)、重要港湾(東播磨港、鳥取港、岡山港、今治港、高知港、唐津港、伊万里港、厳原港、郷ノ浦港、福江港)、愛媛県の3地方港湾、長崎県の7地方港湾、熊本県の2地方港湾

・ 北九州港、水島港、鳥取港等で港内の漂流物の回収を実施

(4) その他

■下水道

- ・ 下水道処理場やポンプ場 15 箇所で浸水によりポンプ機能停止
- ・ このうち 12 箇所で復旧または仮復旧済。

■その他

- ・ 公園：国営公園 2 公園、都市公園 119 公園で被害を確認
- ・ 海岸(水管理・国土保全局)：本郷海岸(山口県)で緩傾斜護岸の陥没確認
(立ち入り防止措置済み)
- ・ 観光：1 道 2 府 7 県のホテル・旅館の計 19 軒で床上・床下浸水被害等が発生

5. 被災自治体等の支援

(1) TEC-FORCE (テックフォース)

○TEC-FORCE 総派遣数のべ 2,608 名派遣(7/3～)、7/12 は 475 人で活動

・ リエゾン：のべ 442 名派遣(7/3～)

※7/12 は岡山県倉敷市、広島県広島市、愛媛県等に 32 名派遣

・ 緊急排水や河川、道路等の被災状況調査：のべ 2,027 名派遣(7/3～)

※7/12 は岡山県倉敷市、広島県三原市、愛媛県大洲市、高知県安芸市等に 427 人派遣

・ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策用資機材：のべ 1,027 台派遣(7/3～)

※7/12 は岡山県岡山市、倉敷市等へ排水ポンプ車 43 台、照明車 37 台、散水車 5 台、路面清掃車 3 台、側溝清掃車 3 台、排水管清掃車 3 台、衛星通信車 3 台等計 101 台を派遣

・ JETT(気象庁防災対応支援チーム)：のべ 139 人派遣(7/4～)

※7/12 は岡山県、倉敷市、広島県、呉市ほか、愛媛県、宇和島市ほかへ 16 名派遣

・ 6 地方整備局の防災ヘリによる上空からの被災状況調査(のべ 20 日飛行)

※北海道方面調査(7/6～7)、中部方面調査(7/9)、近畿方面調査(7/8～)、中国方面調査(7/8～)、四国方面調査(7/8～)、九州方面調査(7/7,11)

(2) その他

・ 「広島市・呉市周辺通れるマップ」を公表(7/10～)

・ 本省災害査定官等による災害緊急調査

※7/9 から岡山県、広島県、愛媛県、福岡県内の河川、道路等に 6 名派遣し、被災した公共土木施設に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施

・ 港湾業務艇等による漂流物の調査・回収

※漂流物調査(中部地整 1 隻、中国地整 2 隻、四国地整 2 隻、九州地整 2 隻)

漂流物回収(中部地整 1 隻、四国地整 1 隻、近畿地整 3 隻、中国地整 1 隻、四国地整 3 隻、九州地整 3 隻)

- ・ 国土地理院による、要望に応じた地図の提供(7/6～)、空中写真の緊急撮影・提供・公開(7/9～)
- ・ 土砂崩落調査のため、北海道小平町、せたな町に寒地土研より専門家を 1 人派遣(7/3、7/5)
- ・ 河川被害状況調査に係る高度技術指導のため、岡山県倉敷市他に国土技術政策総合研究所・土木研究所の専門家をのべ 8 人派遣(7/8:各 2 名,7/10～11:各 1 名)
- ・ 海上保安庁によるリエゾンのべ 96 名派遣(広島県等)(7/6～)

15 環境省

平成30年7月豪雨による被害状況等について

平成30年7月12日(木) 6:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、全地方環境事務所に確認中。
- ・ 下記の被害について、道路の支障については啓開作業中、施設の被害については早期復旧作業を行うとともに、長期化も視野に入れて広域処理を検討中。

(個別の被害状況)

- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）クリーンセンター（焼却施設）の地下施設が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）し尿処理場が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の旭川中部衛生施設組合（岡山市）のし尿処理施設が取水ポンプの浸水により稼働しない状況。
- ・ 香川県の坂出市の坂出環境センター（最終処分場）の埋め立て処分地へ下りる進入路法面が一部崩落し4tダンプでの焼却灰等の運搬に支障があったが復旧完了。
- ・ 福岡県の遠賀・中間地域広域行政事務組合（中間市、水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町）の最終処分場の搬入路で舗装面剥離及び擁壁倒壊で大型車両が通行できない状況。
- ・ 広島県の庄原市の東城ごみ固形燃料化施設、東城し尿処理施設が一部水没したため被害を調査中。
- ・ 広島県の安芸地区衛生施設管理組合（府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市の一部）の安芸クリーンセンターが道路の寸断により運搬が困難な状況であったが受け入れ再開。
- ・ 山口県の光市の深山浄苑し尿処理施設について、搬入路の一部で土砂崩れにより施設への運搬ができない状況。
- ・ 愛媛県の大洲・喜多衛生事務組合（大洲市、内子町、伊予市、砥部町）の清流園（し尿処理施設）において浸水被害発生が発生し、稼働停止中。
- ・ 島根県の邑智郡総合事務組合（川本町、美郷町、邑南町）のし尿処理施設が浸水により停止中。
- ・ 広島県の呉市安浦のし尿処理施設が、タンク破損と一部土砂流入により埋没し稼働不可であったが仮復旧し受け入れ再開。
- ・ 広島県の呉市豊町のし尿処理施設が、搬入道路崩壊により稼働停止中であったが受け入れ再開。

【機密性1】

- ・ 広島県の呉市広の焼却施設が断水のため稼働は停止している。
- ・ 広島県の福山市のし尿処理施設（西部衛生）が断水のため稼働停止中。
- ・ 愛媛県の上島町の上島クリーンセンター（焼却施設）が断水のため停止中。
- ・ 福岡県の太宰府市の環境美化センター（粗大ごみ処理施設）が搬入路の崩落により停止中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（7月3日）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（7月7日15:30）し、コアメンバー会議（7月8日12:00～）及びチーム会合（第1回：7月9日8:00～、第2回：7月9日19:00～、第3回：7月10日10:30～、第4回：7月10日18:30～、第5回：7月11日18:00～）を開催。

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から九州地方環境事務所廃り課へ台風7号に係る被害情報の収集を指示（7月2日）。
- ・ 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ台風7号及び前線等に係る被害情報の収集を指示（7月3日）。
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を全都道府県に発出（7月6日）。
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - アスベスト飛散防止対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家（国立環境研究所）を岡山県岡山市・倉敷市へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家（国立環境研究所、11日から）を広島県広島市・坂町へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家（日環センター）を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。
- ・ 7月11日に九州地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。
- ・ （公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。

【動物愛護管理関係】

- ・ 動物愛護管理行政を所管する全国の自治体（121自治体（都道府県、政令市、中核市））に対して、以下の確認と被害等があった際の環境省への連絡を要請（7月7日22:00）。
 - 動物愛護管理センター等関連施設の被害状況
 - 特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走の有無
 - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無
- ・ 被害の大きかった19関係自治体（岐阜県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県（政令市、中核市を含む。））に対し、以下を確認（7月11日20:00）。
 - 動物愛護管理センター等関連施設の被害は無い。（広島県動物愛護センターについては停電・断水ともに復旧）
 - 特定動物の逸走の情報は現在までのところなし。
 - 避難所でのペットを原因とするトラブル発生情報は現在までのところなし。また、現時点で環境省への支援要請は来ていない（7月11日20:00）。
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、随時情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請（7月9日9:00）
 - 岡山県にて「岡山県動物救護本部」が設置（7月9日21:00）
 - 広島県にて「広島県動物救護本部」が設置（7月10日11:00）
- ・ 広島に派遣中の本省職員が広島市内3カ所の避難所の現地調査を行ったところ、ペットを原因としたトラブルの発生は確認されなかった（7月11日20:00）。
- ・ 中国四国地方環境事務所職員と広島に派遣中の職員が12日に倉敷市3カ所の避難所の現地調査を行う予定（7月11日20:00）。

【環境保健関係】

- ・ 22関係府県の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（7月9日16:24）
- ・ 各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を発出（7月10日17:52）

【地方環境事務所関係】

- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日12:00）
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日15:00）
- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日9:30～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～）し、各課、四国事務所から被害状況の報告等を確認。
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日10:00～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～）し、各課から被害状況の報告等を確認。
- ・ 岡山県庁、広島県庁及び愛媛県庁へ職員をリエゾンとして各1名派遣（7月11日～）。

【大気環境関係】

【機密性1】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、全国の都道府県に対して事務連絡を発出（7月6日）
- ・ アスベストの確認調査の相談先の紹介と、救護活動等を行う従事者向けの注意喚起用チラシの活用の周知を図るため、全国の大防法所管自治体に対して事務連絡を発出（7月10日）

以上。

災害廃棄物対策の基本方針；現地支援チームを被災地に派遣し、被災自治体のニーズに即してきめ細やかに対応。

1. 生活圏内の災害廃棄物の早急な撤去・運搬

- 全国の市町村と民間事業者から収集運搬車両を派遣。
- 片付けごみ等を被災地域から撤去・搬出。ボランティアとも連携。
- がれきの撤去については防衛省とも協力。

2. 仮置場における分別・保管

- 災害廃棄物を分別・保管するための一次仮置場を設置。
- 災害廃棄物を破砕・選別するための二次仮置場を設置。

3. 災害廃棄物の処理

- 4県※の128の廃棄物処理施設の内、3施設が稼働停止中(7/11時点)。
- 被災した廃棄物処理施設については早期復旧に向けて作業。
- 被災した廃棄物処理施設周辺の自治体における受入れや、セメント業者及び大手産廃業者による広域処理。

※ 床上浸水以上の住家被害が500件以上発生している県

災害廃棄物処理の進捗状況

◎岡山県

○収集運搬車両の派遣 (倉敷市)

- 7月12日から大阪市の先遣隊が現地に入り、派遣について準備。
- 準備が整い次第、大阪市、神戸市、京都市、高松市が合同で収集運搬車両を派遣予定。
(高梁市・総社市)
- 大阪市の先遣隊が派遣の必要性について確認。

○廃棄物処理の支援 (高梁市・吉備中央町)

- 高梁地域事務組合の焼却施設が水没のため停止中。長期化に備えて広域処理を検討中。

◎広島県

○収集運搬車両の派遣 (広島市)

- 県内の民間事業者に支援を要請し、十分な収集運搬車両を確保済。

○廃棄物処理の支援 (呉市)

- 呉市の焼却施設が断水のため停止中。長期化に備えて広域処理を検討中。

◎愛媛県

○収集運搬車両の派遣 (大洲市)

- 7月12日から熊本市の先遣隊が現地に入り、派遣について準備。準備が整い次第、熊本市が収集運搬車両を派遣予定。

○廃棄物処理の支援 (上島町)

- 上島町の焼却施設が断水のため停止中。7/20復旧予定。

◎福岡県

○収集運搬車両の派遣 (久留米市)

- 7月14日から福岡市が収集運搬車両を派遣予定。
(飯塚市)
- 7月14日から北九州市が収集運搬車両を派遣予定。

○廃棄物処理の支援

- 福岡県内の焼却施設は全て稼働中。

被災自治体の状況に応じ、全国各地の自治体の協力を得ながら、収集運搬車両の投入や、広域処理の調整など、政府の総力を挙げて速やかな廃棄物の回収と処理に取り組む。